

# 江田島市過疎地域持続的発展計画

令和3年度～令和7年度

広島県 江田島市

# 目 次

<b>1 基本的な事項</b>	<b>5</b>
(1) 江田島市の概況	5
ア 自然的条件, 歴史的, 社会的, 経済的諸条件の概要	5
イ 過疎の状況	5
ウ 社会経済的発展の方向の概要	5
(2) 人口及び産業の推移と動向	6
ア 人口の推移と動向	6
イ 産業の推移と動向	8
(3) 行財政の状況	9
ア 行財政	9
イ 施設整備水準	10
(4) 地域の持続的発展の基本方針	10
ア 江田島市の目指す将来像	10
イ まちづくりの基本戦略	12
ウ 土地利用構想	13
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	15
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	15
(7) 計画期間	15
(8) 公共施設等総合管理計画等との整合	15
<b>2 移住・定住・地域間交流の促進, 人材育成</b>	<b>16</b>
(1) 現況と問題点	16
(2) その対策	16
(3) 計画	16
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	17
<b>3 産業の振興</b>	<b>17</b>
(1) 現況と問題点	17
ア 農業	17
イ 林業	19
ウ 水産業	19
エ 企業誘致	20
オ 起業・販路拡大	20
カ 商業	20
キ 工業	21
ク 観光又はレクリエーション	22
ケ 港湾の整備	23
(2) その対策	23
ア 農業	23
イ 林業	24
ウ 水産業	24
エ 企業誘致	25
オ 起業・販路拡大	25
カ 商業	25
キ 工業	25
ク 観光又はレクリエーション	26
ケ 港湾の整備	26
(3) 計画	26
(4) 産業振興促進事項	29
ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種	29
イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容	29

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	29
<b>4 地域における情報化</b>	<b>29</b>
(1) 現況と問題点	29
(2) その対策	30
(3) 計画	30
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	30
<b>5 交通施設の整備，交通手段の確保</b>	<b>30</b>
(1) 現況と問題点	30
ア 市道等の整備	30
イ 農道，林道の整備	31
ウ 交通確保対策	31
(2) その対策	31
ア 市道等の整備	31
イ 農道，林道の整備	31
ウ 交通確保対策	31
(3) 計画	32
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	33
<b>6 生活環境の整備</b>	<b>33</b>
(1) 現況と問題点	33
ア 上水道	33
イ 下水道	33
ウ 廃棄物処理・火葬場	34
エ 消防・救急施設等の整備	34
オ 防災組織	34
カ 防災機能の充実・強化	34
キ 住宅の整備	35
ク 防犯	35
ケ 交通事故防止	35
コ 公園	35
(2) その対策	36
ア 上水道	36
イ 下水道	36
ウ 廃棄物処理・火葬場	36
エ 消防・救急施設等の整備	36
オ 防災組織	37
カ 防災機能の充実・強化	37
キ 住宅の整備	37
ク 防犯	38
ケ 交通事故防止	38
コ 公園	38
(3) 計画	38
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	40
<b>7 子育て環境の確保並びに高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</b>	<b>40</b>
(1) 現況と問題点	40
ア 児童の保健・福祉	40
イ 高齢者の保健・福祉	41
ウ 障害者（児）の保健・福祉	42
(2) その対策	42
ア 児童の保健・福祉	42
イ 高齢者の保健・福祉	42

ウ 障害者（児）の保健・福祉	43
(3) 計画	43
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	45
<b>8 医療の確保</b>	<b>45</b>
(1) 現況と問題点	45
(2) その対策	46
(3) 計画	46
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	47
<b>9 教育の振興</b>	<b>47</b>
(1) 現況と問題点	47
ア 学校教育	47
イ 生涯学習，社会教育及び社会体育	47
(2) その対策	48
ア 学校教育	48
イ 生涯学習，社会教育及び社会体育	48
(3) 計画	49
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	50
<b>10 集落の整備</b>	<b>50</b>
(1) 現況と問題点	50
ア 協働のまちづくり	50
イ 多文化共生の推進	50
ウ 公共施設の再編・整備	51
(2) その対策	51
ア 協働のまちづくり	51
イ 多文化共生の推進	51
ウ 公共施設の再編・整備	51
(3) 計画	52
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	52
<b>11 地域文化の振興等</b>	<b>52</b>
(1) 現況と問題点	52
(2) その対策	52
(3) 計画	53
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	53
<b>12 再生可能エネルギーの利用の推進</b>	<b>53</b>
(1) 現況と問題点	53
(2) その対策	53
(3) 計画	54
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	54
<b>13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項</b>	<b>54</b>
(1) 現況と問題点	54
(2) その対策	55
(3) 計画	55
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	55
<b>事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分</b>	<b>56</b>

※文中のグラフ，表の金額について，表示単位で端数処理を行っているため，合計と一致しない場合があります。

## 1 基本的な事項

### (1) 江田島市の概況

#### ア 自然的条件、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本市は、瀬戸内海の広島湾に浮かぶ江田島、能美島とその周辺に点在する島々から構成され、総面積は100.72km<sup>2</sup>である。政令指定都市の広島市及び中核市の呉市に近接しており、広島都市圏、呉都市圏の機能を分担できる位置関係にある。

広島港（宇品）及び呉港（呉中央）と本市の港間の海上直線最短距離は、広島市から江田島まで約7.5km（宇品～切串）、能美島まで約12km（宇品～三高）、呉市から約6km（呉～小用）である。また、早瀬大橋（昭和48年開通）と音戸大橋（昭和36年開通）・第二音戸大橋（平成25年開通）を経由して本土と陸続きである。

地形は、野登呂山（標高542.0m）、陀峯山（標高438.0m）、三高山（砲台山）（標高401.8m）、古鷹山（標高394.0m）などで形成される山地や丘陵地が大半を占める。まとまった平地部としては、海岸線の一部と、江田島町の中央、江田島町・大柿町の境界の江南・飛渡瀬、能美町の中町・鹿川、大柿町の大原の4地区に大別することができる。これらの地区に人口と都市機能が集積している。

気候は、令和2年の呉特別地域気象観測所の気象状況では、年平均気温17.0℃で温暖であり、降水量は年間合計値が1,660mmで、広島市の2,026.5mmに比べて少ない。

本市は、明治初期には17の村があったが、徐々に合併を重ね、昭和20年代から昭和30年代初頭にかけて安芸郡江田島町、佐伯郡能美町、沖美町、大柿町の4町となり、平成16年11月1日に、この4町が合併し、新しく江田島市として発足した。

#### イ 過疎の状況

本市の国勢調査における人口は、昭和22年の63,560人をピークに一貫して減少を続け、令和2年には21,930人になっている。昭和22年と比較すると65.5%減少しており、過疎化に歯止めがかからない状態が続いている。

過疎地域の指定は、昭和55年度に大柿町、平成2年度に沖美町、平成9年度に江田島町、平成12年度に能美町が受けた。平成16年11月の4町合併後は市全域が過疎地域となっている。

これまでの過疎対策では、地域の活性化や定住人口の安定を図るために、島しょ部の豊かな自然環境を生かしながら、災害のない安全なまちづくり、交通通信体系の整備、生活環境施設の整備、教育文化施設や福祉施設の整備を行うとともに、産業基盤の整備による雇用の増大、観光開発による地域間交流の促進など地域活性化に努めてきた。

人口減少・少子高齢化は、地域社会の活力喪失と生産能力の低下をもたらすことが問題であり、これまでその課題ごとに事業を実施してきたが、国全体の経済構造の変化や生活の多様化などの社会的要因により、依然として少子化や若者の流出が続き、少子高齢化が急速に進んでいる。また、移住・定住施策により移住者が増えている地域もある一方、過疎化現象が顕著な地域がある。このため、各地域の特色を生かしたまちづくりや移住・定住への取組を推し進めることで、活力があり、持続可能な地域社会を構築していく必要がある。

#### ウ 社会経済的発展の方向の概要

##### （産業構造の変化）

国勢調査によると、本市の就業人口の総数は昭和35年から平成27年までの55年間で、23,810人から11,407人に減少〔▲12,403人（▲52.1%）〕した。産業別にみる

と、第一次産業は9,442人から1,362人〔▲8,080人（▲85.6%）〕に、第二次産業は5,152人から2,195人〔▲2,957人（▲57.4%）〕へ大幅に減少している。これまで増加傾向にあった第三次産業についても、9,216人から7,775人〔▲1,441人（▲15.6%）〕と減少傾向に転じている。

また、同期間における産業別就業人口比率は、第一次産業は減少〔39.7% ⇒ 11.9%〕、第二次産業は微減〔21.6% ⇒ 19.2%〕、第三次産業は増加〔38.7% ⇒ 68.1%〕の傾向にあり、第一次、第二次産業から第三次産業へと産業構造が変化している。こうした産業構造の変化の背景には、第一次産業については生産活動の低迷、第二次産業については製造業の省力化・建設業などの縮小、第三次産業についてはサービス業等が増大したことが挙げられる。

#### （地域の経済的な立地特性）

島しょ部である本市は、温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれ、政令指定都市の広島市（人口約120万人）や中核市の呉市（人口約21万人）など広域都市圏を構成する一大消費圏に近接している。

農業は、野菜、果実、花き等の商品作物栽培が盛んであり、都市近郊型農業の性格を持っている。また、四方を海に囲まれていることから水産業も活発で、その中でもカキの養殖業が盛んに行われており、カキの生産量は全国のトップクラスを誇る。

観光面においては、海上自衛隊（旧海軍兵学校）や砲台山創造の森森林公園などの歴史遺産を有し、自然環境を生かした宿泊施設やキャンプ場などレクリエーション施設が整備されていることから、年間約18万人の入込観光客がある。

#### （社会経済的発展の方向の概要）

今後も住民に身近な基礎自治体への分権が進むと予想される中、厳しい財政状況のもとで、まちづくりを推進していくためには、行政需要に見合った財源の確保を図るとともに、人員を有効に活用し、最小の経費で最大の効果をあげることが求められる。

このため、江田島市総合計画では、江田島市内外の人々に島の恵みを実感してもらうことを最終的な目標とし、市民参画による協働と広域的な視点に立った交流をベースに、「協働と交流で創り出す『恵み多き島』えたじま」を目指す姿（スローガン）として掲げている。

『恵み多き島』の実現のため、「市民満足度の高いまちづくり」を第一の戦略として位置付けるとともに、将来に向かって、新たな魅力や価値を生み出す「未来を切り開くまちづくり」をもう一つの戦略として取組を展開する。

## （2）人口及び産業の推移と動向

### ア 人口の推移と動向

本市の人口は、終戦後から一貫して減少をたどり、昭和35年に50,824人であったものが、平成27年には24,339人〔▲26,485人（▲52.1%）〕となり、大幅に減少している。

年齢階層別にみると、0歳から14歳までの年少人口は減少を続けており、高齢者の割合が年々高くなっている。平成2年には若年者比率と高齢者比率が逆転し、平成27年には若年者比率11.2%に対し高齢者比率が41.0%に達し、高齢化傾向が顕著である。今後もこの傾向は続くものと思われるため、本格的な超高齢社会を前に、

地域社会の活力を維持する上で深刻な問題となっている。

また、令和3年4月1日の住民基本台帳人口による男女人口では、総数21,141人に対し男性10,181人(48.1%)、女性10,960人(51.8%)となっており、構成比では女性が3.6%多くなっている。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区分	S35年	S50年		H2年		H17年		H27年		R2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 50,824	人 43,476	% △14.5	人 37,252	% △14.3	人 29,939	% △19.6	人 24,339	% △18.7	人 21,930	% △9.9
0～14歳	15,848	9,358	△41.0	5,697	△39.1	2,888	△49.3	2,060	△28.7	-	-
15～64歳	30,762	28,375	△7.8	23,784	△16.2	17,547	△26.2	12,294	△29.9	-	-
うち15～29歳(a)	11,632	9,376	△19.4	6,414	△31.6	4,336	△32.4	2,740	△36.8	-	-
65歳以上(b)	4,214	5,743	36.3	7,771	35.3	9,504	22.3	9,970	4.9	-	-
(a)／総数 若年者比率	% 22.9	% 21.6	-	% 17.2	-	% 14.5	-	% 11.2	-	-	-
(b)／総数 高齢者比率	% 8.3	% 13.2	-	% 20.9	-	% 31.7	-	% 41.0	-	-	-

表1-1(2) 人口の推移(住民基本台帳)

区分	平成12年4月1日		平成17年4月1日			平成22年4月1日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 32,052	-	人 30,211	-	% △5.7	人 27,778	-	% △8.1
男性	15,412	% 48.1	14,446	% 47.8	% △6.3	13,237	% 47.7	% △8.4
女性	16,640	% 51.9	15,765	% 52.2	% △5.3	14,541	% 52.3	% △7.8

区分	平成27年4月1日			令和2年4月1日			令和3年4月1日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数 (外国人住民除く)	人 24,490	-	% △11.8	人 21,849	-	% △10.8	人 21,141	-	% △3.2	
男性 (外国人住民除く)	11,698	% 47.8	% △11.6	10,563	% 48.3	% △9.7	10,181	% 48.2	% △3.6	
女性 (外国人住民除く)	12,792	% 52.2	% △12.0	11,286	% 51.7	% △11.8	10,960	% 51.8	% △2.9	
参考	男性 (外国人住民)	312	1.3%	-	516	2.2%	65.4%	452	2.1%	△12.4%
	女性 (外国人住民)	238	1.0%	-	267	1.1%	12.2%	269	1.2%	0.7%

※ 平成24年7月から、外国人住民が住民基本台帳法の適用対象となった。

表1-1 (3) 人口の見通し

	R2年 (2020年)	R6年 (2024年)	R7年 (2025年)	R12年 (2030年)	R17年 (2035年)	R22年 (2040年)	R27年 (2045年)
国立社会保障・人口問題研究所推計準拠	21,765人	—	19,218人	16,854人	14,597人	12,560人	10,774人
総合計画目標人口	—	23,000人	—	—	—	—	—

資料：江田島市第2期人口ビジョン（国勢調査の数値を基に、将来人口を推計）

### イ 産業の推移と動向

産業別人口の動向を構成で見ると、第一次産業は昭和35年に39.7%であったものが、平成27年には11.9%に減少している。これは、農業者や漁業者の高齢化や担い手不足等の理由によるものと思われる。第二次産業は、減少しているもののほぼ横ばい傾向にある。第三次産業は、昭和35年に38.7%であったが漸次増加し、平成27年には68.1%に達している。これは全国的な傾向であり、小売業及び外食産業等の伸展によるサービス業の増加によるもので、今後もこの傾向が続くものと思われる。

表1-1 (4) 産業別人口の動向（国勢調査）

区分	S35年		S40年		S45年		S50年		S55年		S60年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	23,810人	△4.0%	22,857人	—	23,116人	1.1%	21,452人	△7.2%	20,461人	△4.6%	19,496人	△4.7%
第1次産業 就業人口比率	9,442 39.7%	—	31.8%	—	26.2%	—	20.8%	—	21.7%	—	21.1%	—
第2次産業 就業人口比率	5,152 21.6%	—	27.0%	—	26.9%	—	28.0%	—	25.8%	—	24.2%	—
第3次産業 就業人口比率	9,216 38.7%	—	41.2%	—	46.9%	—	51.0%	—	52.4%	—	54.6%	—

区分	H2年		H7年		H12年		H17年		H22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	17,673人	△9.4%	17,162人	△2.9%	15,527人	△9.5%	14,537人	△6.4%	12,277人	△15.5%
第1次産業 就業人口比率	17.2%	—	16.3%	—	15.0%	—	13.7%	—	11.7%	—
第2次産業 就業人口比率	24.9%	—	23.6%	—	21.8%	—	20.9%	—	20.8%	—
第3次産業 就業人口比率	57.8%	—	59.9%	—	63.2%	—	65.4%	—	67.5%	—

区分	H27年	
	実数	増減率
総数	11,407人	△7.1%
第1次産業	1,362人	



就業人口比率	11.9%	—
第2次産業 就業人口比率	2,195 19.2%	—
第3次産業 就業人口比率	7,775 68.1%	—

### (3) 行財政の状況

#### ア 行財政

本市の財政状況は、人口減少や地価の下落などにより、歳入の根幹である市税収入が減少する一方で、高齢化の進行による社会保障費や施設の維持管理費の増加など厳しい財政状況が続いている。また、普通交付税合併算定替の特例措置が令和元年度で終了し、令和6年度には合併特例債の発行期限を迎えるなど、今後、一層厳しい状況になると予測される。

令和2年度の歳入及び歳出総額は、それぞれ185億3,619万円、172億9,813万円で、歳入歳出差引額は12億3,806万円となるが、翌年度に繰り越すべき財源10億1,019万円を控除した実質収支は2億2,787万円である。地方債現在高は183億円程度で、平成30年7月豪雨災害に伴う災害復旧事業債などの借入れにより、平成27年度値からは増加している。

また、平成22年度と令和2年度の比較において、財政力指数は0.38から0.31に減少し、経常収支比率は86.6から95.1に上昇している。

今後も厳しい財政状況が見込まれる中、まちづくりを推進していくためには、「最小の経費で最大の効果をあげる」理念のもと、健全な行財政経営に努めることが求められる。このため、歳入規模に見合った予算編成を目指すとともに、限られた財源、人的資源を有効に活用し、効率的な行財政運営、組織体制の構築、職員の能力向上などに取り組む必要がある。

行政組織については、多様化する行政ニーズや限られた人的資源の中で、より効果的・効率的な行政運営が行えるよう、組織機構の見直しや職員配置の弾力化など政策課題に柔軟に対応できる組織づくりに取り組む必要がある。

表1-2(1) 市の財政状況 (単位：千円，%)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額 A	16,360,885	15,580,574	18,536,194
一般財源	10,313,632	10,499,029	9,637,645
国庫支出金	1,787,137	1,393,700	4,250,687
都道府県支出金	969,687	902,026	1,096,399
地方債	1,514,337	1,354,400	1,520,186
うち過疎債	290,200	95,500	191,400
その他	1,776,092	1,431,419	2,031,277
歳出総額 B	15,689,342	14,821,542	17,298,133
義務的経費	7,102,969	6,706,004	6,708,504
投資的経費	2,076,302	1,676,383	2,637,500
うち普通建設事業	1,783,602	1,655,624	1,817,448
その他	6,510,071	6,439,155	7,952,129
過疎対策事業費	2,396,323	4,900,896	4,300,201
歳入歳出差引額 C (A-B)	671,543	759,032	1,238,061
翌年度へ繰越すべき財源 D	122,158	147,754	1,010,187
実質収支 C-D	549,385	611,278	227,874
財政力指数	0.38	0.33	0.31

公債費負担比率	15.4	15.3	16.2
実質公債費比率	11.2	7.4	6.8
起債制限比率	—	5.7	—
経常収支比率	86.6	88.9	95.1
将来負担比率	109.3	26.5	25.9
地方債現在高	19,056,014	16,974,651	18,317,157

## イ 施設整備水準

日常生活に密着した市道については、計画的に整備が行われ、着実に改良が進んでいるが、急傾斜地などの地形的な条件から狭あいな道路が多く、令和2年度末の道路改良率は48.4%にすぎない。今後は、農道・林道の維持・管理を含め、産業の振興、利便性の確保及び地域間交流を一層促進するための広域路線の整備や、幹線道路に接続する生活道路網の整備が必要とされている。

生活環境に関しては、水道の普及率が96.2%と高い。下水道事業整備は、令和2年度で完了した。今後は、老朽化した下水道施設の改修・更新による維持管理を行い、合併処理浄化槽の普及とともに、より一層の水洗化を促進していく。

さらに、ダイオキシン対策など、社会問題化しつつあるごみ処理については、広島県一般廃棄物広域処理呉ブロックにおいて、呉市と共同で処理を行っている。

義務教育施設については、児童・生徒の健全な育成を図るため、近年では大規模改修事業を実施し、危険校舎の早期解消に努めてきたが、今後更に改築・改修時期を迎える学校もあることから、適正配置を検討するとともに、学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に進めていく必要がある。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成17年度末	平成22年度末	平成27年度末	令和2年度末
市町村道							
改良率 (%)	15.6	33.5	35.8	36.8	47.1	48.2	48.4
舗装率 (%)	67.6	94.0	94.4	94.2	99.1	99.2	99.2
農道							
延長 (m)	—	—	—	120,988	126,897	129,759	130,553
耕地1ha当たり農道延長 (m)	84.5	76.1	—	139.2	171.7	201.2	238.7
林道							
延長 (m)	—	28,798	28,798	—	48,225	48,835	48,835
林野1ha当たり林道延長 (m)	14.9	5.3	5.3	—	8.5	8.6	8.6
水道普及率 (%)	94.8	97.6	97.1	96.4	96.8	96.3	96.2
水洗化率 (%)	23.2	28.0	—	64.6	66.9	68.9	77.9
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	10.4	14.1	16.2	16.3	15.4	16.1	16.6

資料：公共施設状況調など

## (4) 地域の持続的発展の基本方針

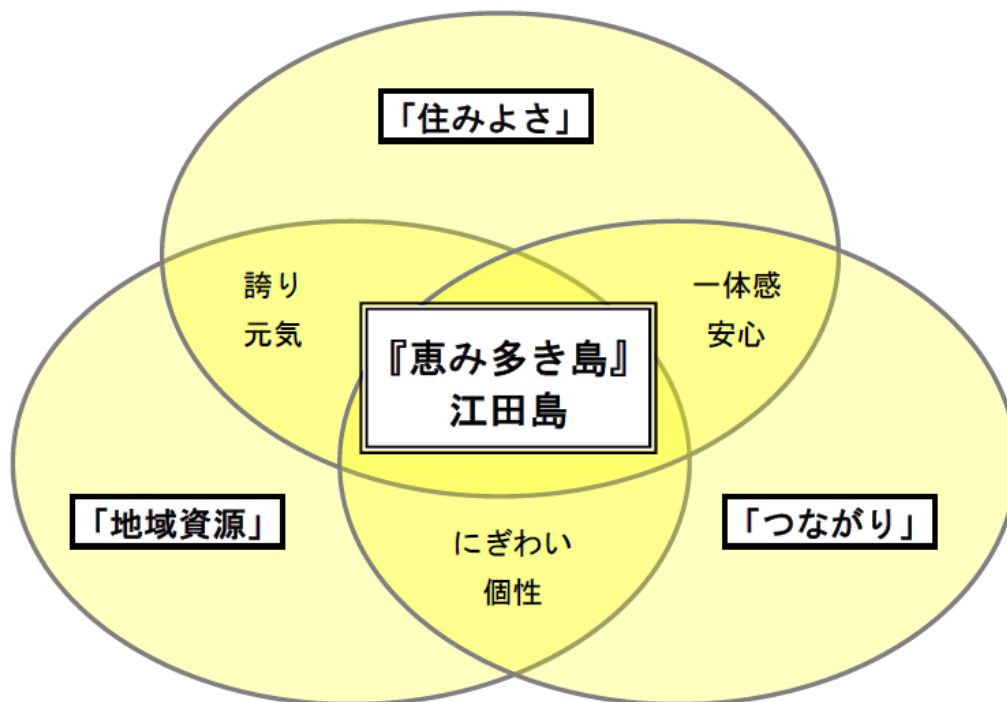
### ア 江田島市の目指す将来像

江田島市には、旧海軍兵学校に代表される歴史・文化、島を囲む瀬戸内海を始めとした豊かな自然、3F（フルーツ・フラワー・フィッシュ）に代表される質の高い一次産品など多くの地域資源があり、江田島市内外の人々にこれらの島の恵みを

実感してもらうことを最終的な目標とし、市民参画による協働と広域的な視点に立った交流をベースに、「協働と交流で創り出す『恵み多き島』えたじま」を、目指す姿（スローガン）として掲げる。

### 『恵み多き島』とは

『恵み多き島』とは、瀬戸内の美しい海や豊かな自然に囲まれ、市民にとっては、ずっと住み続けたいと思える「住みよさ」を備え、地域の「つながり」や「地域資源」を生かすことによって、一体感や安心、誇りや元気、にぎわいや個性を感じることができる島であり、また、市外の人々からは、訪れてみたい、住んでみたいと感じてもらえるような、魅力あふれる島のことを言います。



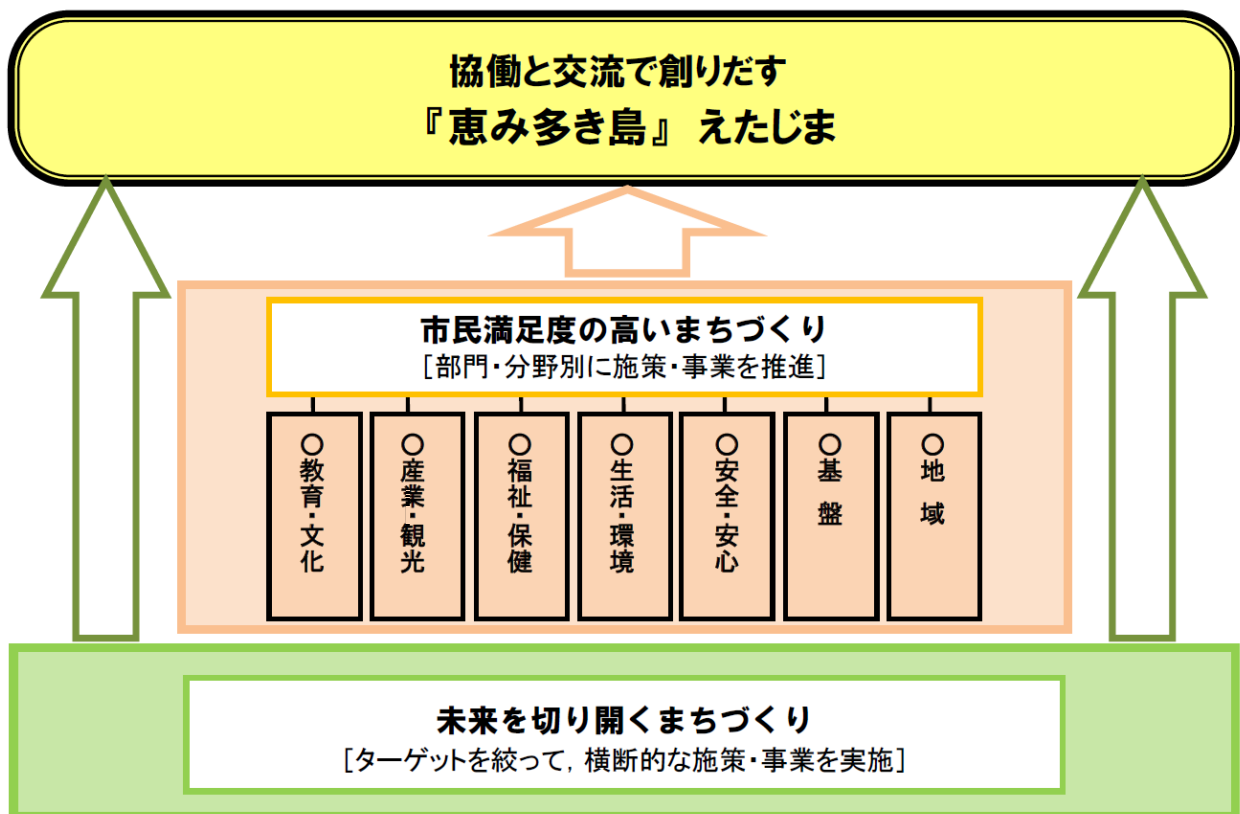
## イ まちづくりの基本戦略

『恵み多き島』の実現には、まちづくりを進める上での基本戦略を明確にしておく必要がある。

まちづくりの基本は、一つには、市民ニーズを的確に把握し、現在の課題を解決することによって、地域に暮らす人々の満足度を高めていくことである。つまり、「市民が何を必要としているか」を考え、市民が必要とし、求めている行政サービスを提供していくことである。これは、まちづくりを進める上での正攻法といえるものであり、「市民満足度の高いまちづくり」を第一の戦略として位置付ける。

一方で、直面する課題に対応するだけでは、市の将来展望は開けない。将来に向かって、新たな魅力や価値を生み出していくことでしか市の発展は望めない。つまり、新しい考え方や方法を取り入れることで現状に変化を加え、未来を切り開いていくための戦略も必要になる。この戦略は、いわゆるイノベーションに当たるものであり、実現には困難が伴うが、実現できれば大きな成果が期待できる。ターゲットを絞った上で「未来を切り開くまちづくり」を、もう一つの戦略として取り入れる。

### ■二つの基本戦略の展開イメージ



## ウ 土地利用構想

まちづくりの基本方針と基本戦略を踏まえ、長期的な視点を持ちながら、本市が一体感を持って発展していくため、都市構造の形成に必要な拠点及びゾーンの整備並びにネットワーク軸を設定する。

### 都市拠点（センターゾーン）

江田島市の中央に位置し、商業施設等が多く集積している江南・飛渡瀬を、都市拠点として位置付け、商業施設の立地誘導や新たな拠点的公共施設の配置など、全市を対象とした広域的な都市機能の集積に努める。

### 地域拠点

地形条件により、江田島市内には都市拠点へのアクセスが不便な地域も存在する。このため、公共施設、商業施設等が集積し、生活圏の中心地としての役割を担っている中央、切串、中町、三高、沖、大原の各地区を、都市拠点を補完する地域拠点として位置付け、公共公益機能、商業機能、交流機能、島内外の交通結節機能等の充実に努める。

### 観光・交流拠点

江田島市内外からの交流を拡大するため、公共施設である国立江田島青少年交流の家、長瀬海岸周辺、サンビーチおきみ、大柿自然環境体験学習交流館（さとうみ科学館）及びその周辺部を、「第2次江田島市総合計画」で設定する観光・交流拠点と位置付け、観光・レクリエーション・体験学習等の場としての環境整備に努める。

## ■土地利用構想



## (5) 地域の持続的発展のための基本目標

江田島市の人口は、今後広島県の平均を上回るペースで減少することが予測されており、地域の持続的発展のためには、この傾向に歯止めをかけることが最大の課題である。「第2次江田島市総合計画」では、計画期間の最終年度である令和6年度（2024年度）における目標人口を23,000人としている。

また、まちづくりにおける二つの基本戦略を実施するため、「第2期江田島市総合戦略」では、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間の計画期間累計で560人の想定人口効果を見込んでいる。これは、総合戦略の各施策の実施により獲得が想定される人数で、人口の社会増につながる。

第2期江田島市総合戦略における想定人口効果 560人 (R3～R7)
------------------------------------

まちづくりの将来を見据え、持続可能な行財政経営を行うため、令和2年度に「江田島市行財政経営計画」を策定した。「江田島市行財政経営計画」では、財政運営目標を経常収支比率95.0%、政策的経費に使える一般財源として10億円の確保を目指す。

行財政経営計画 令和6年度における経常収支比率 95.0% 政策的経費に使える一般財源の合計額 10億円 (R2～R6)
---

## (6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画における各取組を持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上に資する取組とするため、毎年度評価・点検を行う。

具体的には、前年度実績値が確定する時期を目途に、各部門ごとに設定された目標に対する達成状況を庁内で取りまとめ、市HPに掲載することにより、広く住民に公表し、計画の実効性を高める。

## (7) 計画期間

江田島市過疎地域持続的発展計画は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とする。

## (8) 公共施設等総合管理計画等との整合

江田島市公共施設等総合管理計画は、基本的な方針として、次の8項目を掲げている。

- ア 長寿命化と維持管理コストの適正化
- イ 統廃合、複合化等による費用対効果の向上
- ウ 将来の都市づくりを目指した再編・整備
- エ 運営管理の効率化と市民等の参画
- オ 市民意見の反映
- カ 市民からの需要及びニーズ（要望）への適切な対応

キ 人口減少を見据えた整備・更新

ク 市と市民との協働の理念に基づく維持管理・運営

以上の基本的な方針に基づき、本計画に記載された全ての公共施設等の整備は、江田島市公共施設等総合管理計画との整合を図るものとする。

## 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### (1) 現況と問題点

本市は、「都市圏に近い瀬戸内の島」という、立地やイメージの優位性がありながら、人口は近年、年間100人超の社会減傾向が続いているため、移住・定住の促進に取り組む必要がある。

人が居住地を決定する際は、仕事、教育、医療、交通など、暮らし続けることができる生活環境が確保されていることに加え、風土や人との縁・繋がりを含めたまちへの愛着があることが大きな影響を与えたと考えられる。

このため、市内外の人材と協働しつつ、島の環境やイメージを最大限PRし活用すること、観光や体験などを通じて、「来訪経験がある」「知り合いがいる」など、何らかの縁を有する人を増やすこと、定住者、他出者、縁故者、来訪経験者など、様々な形で何らかの縁があり「愛着」を持つ市内外の人との関係性を深めること、市内で暮らし続けることができる「しごと」と「まち」をつくることなどにより、現在を支える世代の定住（定着や転入）を図る必要がある。

### (2) その対策

- 本市の生活環境など、移住・定住に関する情報をHPやイベント等で発信する。
- 体験型修学旅行の推進や市内観光の振興により、市民参画のもと、本市の認知度向上や、地縁・人との縁の構築を図る。
- ファンクラブ組織の運営などにより、本市の出身者や、本市に関心がある市外居住者との関係性の構築・深化を図る。
- 移住・定住に関する専門の窓口を設け、移住希望者の相談や現地視察に対応するとともに、市民と交流する機会を設けることにより、関係性を構築する。
- 空き家バンク制度の運営や住居取得補助などにより、移住後の生活基盤の構築をサポートする。
- 他自治体との広域連携による移住・定住促進や、観光振興に積極的に取り組む。

5年間の目標	定住HP閲覧数 5,000件(1,000件/年) (R2年度 5,416件 R3.1月末HP開設) 移住相談対応件数 1,000件(200件/年) (R2年度 158件) 空き家バンク物件成約数 75件(15件/年) (R2年度 21件)
--------	--

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
---------------	--------------	------	----------	----



1 移住・定住・地域間交流の促進, 人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住	交流・定住促進事業 ＜事業内容＞ 移住・定住情報の発信, 相談対応, 空き家バンク, 定住促進補助など交流・定住の促進に資する取組を実施する。	市	
	地域間交流	市交流定住促進協議会事業 ＜事業内容＞ 市移住交流拠点施設「フウド」の運営など, 交流・定住の促進に資する取組を実施する。	交流定住促進協議会	
	その他	体験型修学旅行誘致事業 ＜事業内容＞ 体験型修学旅行の受入れや営業活動, 体験メニューの開発, 民泊・体験事業者研修会, 備品の購入等を行う。	市	
	その他	地域イベントの実施 ＜事業内容＞ 島特有の立地や自然, 特産品等を生かして, 个性的で継続的に交流人口が増加するような観光・交流イベントに対して補助金を交付する。	市	
		関係人口の確保事業 ＜事業内容＞ 本市出身者との体系的かつ継続的な交流 (東京江田島ファン倶楽部, Forza!エタジマなど), 市外人材と協働によるまちづくりの取組などを実施する。	市	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「移住・定住・地域間交流の促進, 人材育成」に関する取組については, 施設整備に該当する事業を予定していない。

### 3 産業の振興

#### (1) 現況と問題点

##### ア 農業

本市の農業は, 温暖少雨という瀬戸内式気候のもとで, 島しょ部特有の狭あいでも細かな農地を利用して営農している。人口減少とともに, 生産者の高齢化, 担い手不足が顕著となっており, 価格の低迷, 産地間競争の激化, 農業資材の高騰などの影響に伴い, 生産活動が低迷している。

農家数は、昭和55年に比べ大幅に減少しており、その中でも兼業農家数の減少が著しい。

表2-1 専兼業別農家数の割合 (単位：戸，%)

区分	総農家数		専業農家		第1種兼業農家		第2種兼業農家	
	戸	構成比	戸	構成比	戸	構成比	戸	構成比
昭和55年	3,945	100.0	1,204	30.5	367	9.3	2,374	60.2
昭和60年	3,554	100.0	1,322	37.2	275	7.7	1,957	55.1
平成2年	2,234	100.0	959	42.9	234	10.5	1,041	46.6
平成7年	1,723	100.0	824	47.8	232	13.5	667	38.7
平成12年	1,467 (542)	100.0	(286)	(52.8)	(84)	(15.5)	(172)	(31.7)
平成17年	1,142 (395)	100.0	(225)	(57.0)	(63)	(15.9)	(107)	(27.1)
平成22年	949 (297)	100.0	(184)	(62.0)	(28)	(9.4)	(85)	(28.6)
平成27年	764 (203)	100.0	(138)	(68.0)	(18)	(8.9)	(47)	(23.1)

※ ( ) 内の数値は、販売農家数

資料：広島県統計年鑑（農業）

経営耕地面積も遊休農地の増加などに伴い、大幅な減少が続く。平成2年に比べ平成27年は、17.6%まで減少している。また、経営耕地面積の構成比は、みかん、ネーブルオレンジ、デコポンなどを栽培する樹園地の割合は、52.3%と2分の1を占めており、次に畑地の割合が35.5%と続いている。

一部で菊、カーネーションなどの切り花や鉢植えなどの花き栽培を主体とした農家やきゅうり、トマトなどの野菜を生産する都市近郊型農業など、本市では比較的経営規模が大きい施設化された農業も営まれ、また、沖美南農業団地のガラス温室における花き栽培のように、近代的で大規模な施設による農業の展開が行われているものの、大半は自家消費を目的とした小規模な農家が多い。

これまで農家の高齢化と地域間競争に対応して、柑橘類の「江能選果場」の選果機整備を行い、労力の軽減を図り、より正確な選別を行うことで、信用度や評価を高めてきたものの、施設の統合が決まっている。

そのため、これまで促進してきた地域の特産品である「果実(Fruit)」、「花き(Flower)」、「魚(Fish)」のそれぞれの英語の頭文字をとった「3Fアイランドづくり」を更に推し進めるとともに、新たにオリーブ栽培や6次産業化による生産性の高い農業の展開が求められる。

高齢化、担い手不足等による農業就業者数の減少や遊休農地の増加を防ぐため、新規就農者支援対策、遊休農地対策、有害鳥獣被害対策等を推進し、新規就農者の育成と優良農地の確保や流動化、集積化を促進している。

今後は、地域農業を担う経営体や生産基盤となる農地を将来においても確保していくために、複合化を含めた経営規模の拡大、新規参入企業の支援を行い、農業の競争力、体質強化を図り、持続可能な農業を実現していく必要がある。

また、市の農業を活性化するために、農業外企業の参入による担い手の育成や遊休農地の解消を支援するとともに、新規作物の栽培に適した大規模優良農地の整備に取り組む必要がある。

表 2-2 経営耕地面積の動向 (単位：ha, %)

区 分	経営耕地面積 (ha)							
	総面積		田		畑		樹園地	
		構成比		構成比		構成比		構成比
昭和55年	1,219.74	100.0	284.76	23.3	309.18	25.4	625.80	51.3
昭和60年	981.25	100.0	217.63	22.2	278.37	28.4	485.25	49.4
平成2年	672.10	100.0	134.32	20.0	204.51	30.4	333.27	49.6
平成7年	521.97	100.0	104.49	20.0	164.46	31.5	253.02	48.5
平成12年	414.51	100.0	75.56	18.2	142.43	34.4	196.52	47.4
平成17年	(196.16)	100.0	(30.85)	15.7	(65.56)	33.4	(99.75)	50.9
平成22年	(154.83)	100.0	(21.05)	13.6	(48.37)	31.2	(85.41)	55.2
平成27年	(118.50)	100.0	(14.38)	12.2	(42.09)	35.5	(62.03)	52.3

※ 2005年(平成17年)以降については、「販売農家」を対象に調査され、自給農家データについては調査されていない。  
資料：広島県統計年鑑（農業）

## イ 林業

本市を代表する山は、野登呂山 (542.0m)、陀峯山 (438.0m)、三高山 (砲台山) (401.8m)、クマン岳 (399.8m)、古鷹山 (394.0m)、真道山 (288.6m) である。

現在では、本市で林業を営む者はおらず、山林は過疎化や高齢化による管理不全から竹林の範囲が拡大し、森林機能の低下を招く要因となっている。森林は、国土保全・水源かん養・健康休養の場として多様な役割を有しており、近年その社会的需要が高まっている。

また、山と海の環境は密接に関係しており、豊かな海を育むためにも森林の環境保全は大変重要であることから、本来の森林機能を重視し、生態系の保持など自然環境に配慮しながら、ひろしまの森づくり事業を活用した森林の保全に努める必要がある。

さらに、近年では、平成30年7月豪雨災害を始めとする豪雨によって、山腹崩壊が発生していることから、崩壊に備えるための治山えん堤を整備するなどの治山事業に取り組む必要がある。

表 2-3 林家数※ (単位：戸)

区 分	総林家数
昭和55年	2,413
平成2年	2,114
平成12年	248
平成17年	272
平成22年	264
平成27年	220

資料：広島県統計年鑑（林業）

※ 林家の定義は、平成2年までは10ha以上、平成12年以降は1ha以上の世帯をいう。

## ウ 水産業

本市は、広島湾の中央に位置しており、漁業は漁船漁業とカキ養殖が営まれている。平成30年の経営体数は281で年々減少の傾向にある。漁獲量は、平成7年をピークに緩やかに減少しているものの、イワシ網漁は県内1位の漁獲量を誇り、カキ養殖においては全国でも上位を競う水揚げ量を誇っている。

主な漁獲物は、地域の特産であるイワシ、マダイ、クロダイ、スズキ類などの近海魚類とカキであり、カキは広島市場だけでなく県外にも出荷されている。

近年、地球温暖化の影響によって、海水温が上昇しているほか、下水道の整備や事業所排水の規制などに伴い海の水質がきれいになり、栄養塩類が減少している。

また、漁業従事者の高齢化と漁業後継者の減少、さらには魚価の低迷のため、就労者は減少している。生産出荷においては消費者需要の減少や、しこうの多様化、消費者の安全・安心に対する対応などの課題が生じている。

さらに、生産基盤の近代化による労働力の軽減や漁場環境の改善、獲る漁業からつくり育てる漁業への転換を図るとともに、流通体制の整備や漁協組織の強化など、漁業経営の安定化が求められている。

加えて、新規漁業就業者や担い手の確保・育成を推進するとともに、長期的に安定した漁業ができる基盤づくりが求められている。

表 2-4 経営体数・漁獲量の動向（単位：経営体，トン）

区 分	経営体数	同左内数	漁獲量※	体数当たり漁獲量
		カキ養殖経営体数		
昭和55年	631	128	12,352	19.6
昭和60年	614	128	14,382	23.4
平成2年	540	115	14,784	27.4
平成7年	466	113	15,440	33.1
平成12年	457	100	10,817	23.7
平成17年	403	94	13,120	32.6
平成20年	369	80	10,906	29.6
平成25年	343	69	13,563	39.5
平成30年	281	68	11,787	41.9

※ 漁獲量とは、魚類、えび類、かに類、貝類、いか類、たこ類、カキ（むき身）を合計した数値である。

資料：広島県農林水産統計年報・海面漁業生産統計調査・漁業センサス

## エ 企業誘致

平成16年11月に江田島市企業立地奨励条例を制定してから現在まで、市外から4社の企業を誘致している。就業世代の定住増加を図り、人口減少を抑制するためには、しごとの場の創出が重要である。工場等の大型施設の誘致に加え、サテライトオフィス等小規模な事業所の誘致も進め、本市における職種の選択肢を広げていく。

また、ハローワーク類似の機能を有する無料職業紹介所と連携し、広く情報発信することで、求職者と求人のマッチングも推進する。

## オ 起業・販路拡大

商工会等を通じて起業を支援しているが、事業者の高齢化や後継者不足等による廃業が増加している。このため、起業や新商品開発、販路拡大の助成など、新たな産業や雇用の場の創出を図る必要がある。

## カ 商業

本市の小売業の推移をみると商店数は昭和60年から減少している。従業員数及び年間販売額は平成6年の2,112人、294億3,204万円をピークに減少し、平成26年には1,342人、202億2,200万円と小売業を取り巻く環境は一層厳しいものとなっている。

近年、郊外型の大規模小売店やコンビニエンスストアも進出しており、車社会による生活圏の拡大などによって商業地域の集積が進みつつある。

一方、昔からの地元小売店は、食料品、衣料品等の買い回り品を中心とした小売

店舗であり、大規模店に押されて閉鎖する店舗もある。しかし、今後は市民の高齢化に伴って、地域の身近な小売店の必要性が高まることが予想され、地域に根ざしたサービスの展開や個性的で魅力的な店づくりにより、市内外からの利用客の増加を図ることが必要である。大規模店と地域の小売店が相互に刺激を受けながら、それぞれの役割を果たしていくことが、市内商業の活性化につながっていくと考えられる。また、商工会等との連携を図りながら、市等の助成金を活用し、新たな小売店が開店できるような方策を探っていく必要がある。

表2-5 商業（小売業）の推移 (単位：店、人、万円、%)

区分	商店数		従業者数		年間販売額	
	店	前年比	人	前年比	万円	前年比
昭和60年	669	—	1,907	—	2,187,752	—
昭和63年	639	95.5	1,933	101.4	2,173,566	99.4
平成3年	624	97.7	1,916	99.1	2,495,825	114.8
平成6年	576	92.3	2,112	110.2	2,943,204	117.9
平成9年	510	88.5	1,833	86.8	2,692,259	91.5
平成14年	444	87.1	1,860	101.5	2,395,609	89.0
平成19年	381	85.8	1,694	91.11	2,254,213	94.1
平成26年	298	78.2	1,342	79.22	2,022,200	89.7

資料：商業統計

## キ 工業

本市の事業所数は、昭和60年までは80社程度で推移していたが、近年の不況や生産の海外移転などの影響により令和2年には34社となっている。

従業員数は、昭和55年に1,802人であったが、減少を続け、平成17年には半数近くの964人まで落ち込んだ。その後は、一旦上昇し平成20年には1,013人まで回復したが、機械化が進んだこともあり、令和2年には825人に落ち込んでいる。製品の出荷額については、平成7年の199億400万円から平成14年のアメリカ経済回復の影響による大幅な円安に起因する輸出増加による景気回復、平成20年のリーマンショックを発端とする世界同時不況による経済の急激な縮小の影響等で、年間販売額は変動を繰り返した。アベノミクスの経済政策が行われた令和元年は、インフレ目標を2%とし、物価水準を引き上げた影響により、221億2,700万円にまで拡大したものの、令和2年には新型コロナウイルス感染症の影響により、169億9,900万円に減少している。工業振興については、島しょ部特有の交通条件や平坦地に乏しい地形や用水確保の問題など制約が多いが、そのような制約に影響の少ない業種での誘致を模索していく必要がある。また、地場産業の育成の面から、市商工会を通じて、地元企業の情報を収集し、必要な施策を検討することが重要となる。

表2-6 事業所・従業者数及び製造品出荷額の推移

区分	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額 (百万円)
昭和55年	81	1,802	18,862
昭和60年	80	1,644	19,704
平成2年	64	1,377	19,113
平成7年	57	1,264	19,904
平成12年	54	1,002	14,018
平成17年	51	964	15,168

平成20年	54	1,013	21,063
平成25年	45	921	17,306
平成26年	45	968	15,915
平成28年	48	1,011	18,671
平成29年	37	903	19,125
平成30年	36	899	15,686
令和元年	37	904	22,127
令和2年	34	825	16,999

資料：工業統計調査

## ク 観光又はレクリエーション

本市の総観光客数は、平成17年の71万人をピークに減少が続き、令和元年には54万人、令和2年は26万人まで減少している。この理由としては、平成30年7月豪雨災害、国民宿舎能美海上ロッジ及びシーサイド温泉のうみの閉館、新型コロナウイルス感染症の影響などが考えられる。災害要因による減少はともかく、観光施設等の閉館・閉業は、観光地としての本市の魅力を欠く要因となり観光客が減少したと考えられる。

近年の観光は、「観光地を見て回る観光」から「観光地で体験して楽しむ観光」（体験型観光）へ変化し、注目を集めている。本市には、瀬戸内海国立公園に象徴される美しい自然環境があり、山登りやサイクリング、マリンアクティビティを楽しむことができる。また、みかん狩りやイチゴ狩りなど四季を通じて楽しむ体験メニューもそろっている。今後も近郊都市を中心とした体験観光客を積極的に受け入れられるよう、更なる体験メニューの整備・造成により、モノ消費からコト消費にシフトすることで、入込客の増加を図る。

総観光客数減少の要因となっていた宿泊施設については、令和元年度に「サンビーチおきみ」がリニューアルオープンし、ホテル「江田島荘」が令和3年7月に開業するなどの整備が行われた。今後は、観光消費額の拡大を目指し、積極的に魅力を発信する必要がある。

今後も市観光協会を始め関係団体と連携を図りながら、既存の観光事業にとらわれることなく、県内はもとより、全国からも集客できるよう本市の魅力をPRする。

表2-7 観光客の推移 (単位：千人，%)

区分	入込観光客		地元観光客		総観光客	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
平成8年	380	84.1	72	15.9	452	100.0
平成10年	503	83.4	100	16.6	603	100.0
平成12年	473	76.0	149	24.0	622	100.0
平成17年	525	74.0	184	26.0	709	100.0
平成20年	461	73.3	168	26.7	629	100.0
平成26年	352	64.9	190	35.1	542	100.0
平成27年	364	67.4	176	32.6	540	100.0
平成28年	354	65.7	185	34.3	539	100.0
平成29年	386	61.0	247	39.0	633	100.0
平成30年	403	73.5	145	26.5	548	100.0
令和元年	280	51.6	263	48.4	543	100.0
令和2年	183	71.6	73	28.4	256	100.0

資料：広島県観光客数の動向

## ケ 港湾の整備

本市には、地方港湾の県管理港湾4港と市管理港湾6港を合わせ計10の港湾がある。通勤、通学、買物などの公共交通手段として、民間4社（うち1航路は本市の指定管理者）により、広島市、呉市へフェリーや高速艇等で結ばれている。令和元年の港湾別乗船乗降人員総計は約200万人であり、港は住民の海上交通の拠点として、また、産業面や流通面においても生産活動の拠点として重要な役割を担っている。

これまで、各港ごとに各種施策を展開してきたが、合併に伴い各港の機能や役割を広域的視点から明確に位置付け、利便性などの港湾機能の向上及び交流観光機能を設け、総合的な港湾整備を図ることが重要である。

表2-8 地方港湾別乗船乗降人員 (単位：人)

区分	乗船乗降人員					計
	大須港	小用港	大柿港	三高港	中田港	
平成21年	16,777	1,767,676	1,359	268,429	722,904	2,777,145
平成22年	13,948	1,745,528	—	259,841	718,666	2,737,983
平成23年	6,701	1,746,966	—	199,797	627,448	2,580,862
平成24年	—	1,732,636	—	173,925	616,129	2,522,690
平成25年	—	1,600,188	—	225,337	605,775	2,431,300
平成26年	—	1,526,563	—	209,000	589,343	2,324,906
平成27年	—	1,491,128	—	204,096	558,443	2,253,667
平成28年	—	1,450,675	—	215,516	529,892	2,196,083
平成29年	—	1,409,041	—	186,332	513,181	2,108,554
平成30年	—	1,438,967	—	191,234	514,232	2,144,433
令和元年	—	1,356,183	—	161,482	468,578	1,986,243

※ 小用港は、切串西沖、切串吹越、小用、秋月棧橋。大柿港は、柿浦、大君棧橋。

中田港は、中町、高田棧橋。

資料：広島県港湾統計

## (2) その対策

### ア 農業

- 広島市・呉市に近接する立地条件を生かして、果樹・花き・野菜を主体とした高品質の商品作物を栽培し、産地化を図る。また、オリーブや園芸作物などの地域資源を活用した付加価値の高い農業の確立を目指す。さらに、農林漁業者による6次産業化や農林漁業者と商工業者が連携した農商工連携を推進し、地域資源商品開発やブランド化による所得向上に向けて取り組む。
- 農業の担い手不足と高齢化による遊休農地の増加や農地の荒廃化を防止するため、農地中間管理機構を活用した農地の流動化を推進する。また、新規就農者の

育成や地域の中心となる経営体の支援・育成を推進するとともに、担い手への農地集積による生産基盤の強化と経営規模の拡大を支援する。

- 本市の代表的な特産品であるきゅうりと花きの産地の維持と生産者の若返りを図るため、毎年一人ずつ新規就農研修生を受け入れるとともに、広島広域都市圏発展ビジョンに掲げる農業の担い手の就農後の支援等に協力する。
- 有害鳥獣による農作物の被害防止と抑制のため、防除柵等の設置費用と捕獲従事者の活動を支援する。
- ロボットやAI<sup>\*</sup>、ICTを活用した省力化により、園地の維持・拡大、生産量の増加、労働力不足の解消、農業関連データの見える化など、次世代型の農業「スマート農業」を推進する。
- 園地の基盤整備を実施することにより、県内外の企業の農業参入を図るとともに、既存農家の経営規模の拡大を支援する。
- 営農環境や農村生活環境の維持・向上を図るため、農道や農地海岸を維持・整備する。
- 農業集落排水施設や畑地かんがい施設、ため池、排水機場など、老朽化した施設については、長寿命化計画を策定して計画的な更新に努めるとともに、不用な施設は廃止し、施設の効率化と維持管理経費の負担軽減を図る。また、農地を保全する海岸地域においては、海岸保全施設を整備する。
- 日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払制度・多面的機能支払制度）を活用し、地域の営農活動や共同活動を支援する。
- 本市の新鮮で実り豊かな農水産物や加工品などの販売促進及び魅力発信など、交流の場となる拠点を確保する。

※ 人間が行っている判断や推測などをコンピュータによって再現する技術

5年間の目標	新規就農者数（市の研修修了者）12人 （R2年度 修了者8人） 認定農業者数30経営体（R2年度 21経営体）
--------	---

## イ 林業

- ひろしまの森づくり事業による森林環境の整備に取り組む。
- 治山事業等を実施し、森林の保全に取り組む。

5年間の目標	放置森林の整備3.0ha
--------	--------------

## ウ 水産業

- 水産資源の回復のため、栽培漁業の推進強化を行うとともに、水産基盤整備事業などにより魚礁や築いその調査及び設置を行い、漁場環境の修復・保全に取り組む。
- 漁場環境の保全を図るとともに、水産基盤整備事業などにより藻場・干潟の水産物の生育場や魚礁を造成し、水産資源の維持増大と生産性の向上を図る。
- 水産資源の放流と漁業者参画による資源管理に取り組み、獲る漁業からつくり育てる資源管理型漁業を推進する。
- 漁業生産基盤としての機能を高めながら、漁業生産物の流通や漁船の維持保全等に配慮した機能的で親しみのある漁港整備を図る。
- カキ殻一時堆積場や製氷施設、給油施設、漁具倉庫など、共同利用施設の利用



実態に応じた整備・更新を図るとともに、必要に応じて、施設の整理統合に取り組む。また、漁業者の経営安定と向上を図るため、水産加工施設や冷凍冷蔵施設などを整備する。

- 漁業者の経営安定のため各種助成を行うとともに、漁協組織の強化について支援する。
- 漁業者の高齢化や後継者不足による地域活力の低下に対して、新規漁業就業者及び漁業の担い手確保・育成を推進し、長期的に安定した漁業ができる基盤づくりを推進する。
- 他自治体との広域連携により、カキの採苗安定や農水産物のブランド化・PR・販路拡大に取り組む。

5年間の目標	魚礁の造成（負担金事業）2か所 新規漁業就業者2人
--------	------------------------------

## エ 企業誘致

- 小規模事業所（サテライトオフィス等）の誘致を行う。
- 未利用地を有効に利活用するため、県、関係機関等と連携し、企業誘致に取り組む。
- 企業立地奨励制度の継続と情報を発信する。
- 江田島市社会福祉協議会が運営する無料職業紹介の実施など、就業支援を行う。

5年間の目標	小規模事業所（サテライトオフィス等）を15事業所誘致 若年層の求職登録者数174件
--------	--

## オ 起業・販路拡大

- 商工会等が実施する各種支援制度と連携を図り、起業を促進・支援する。
- 起業・販路拡大支援の継続と情報を発信することにより、地元の産品・特色を生かした江田島ならではの新たな産業の創出を促進する。

5年間の目標	起業件数20件
--------	---------

## カ 商業

- 商工会の活動を積極的に支援し、商工会が行う事業者の経営安定化事業を支援する。
- 商工業経営の近代化を推進するための支援を行う。

5年間の目標	商工会員数の現状維持（R2年度 646事業者）
--------	-------------------------

## キ 工業

- 商工会を通じて、既存企業の情報収集等を行い、企業が持続的に発展できるように、必要な施策の実施により、地域産業を支援していく。
- 遊休市有地の活用や企業立地奨励制度などの支援策を広く情報発信しながら工場の誘致を行っていき、新規工場の立地による産業の活性化や雇用機会の確保に努めていく。

5年間の目標	企業立地件数5件
--------	----------

## ク 観光又はレクリエーション

- SNSを中心に、ホームページ、観光パンフレット等により観光情報を発信する。
- 観光協会の育成を図り、積極的に外部から人材登用するなど、官民一体となった事業を展開する。
- 本市の豊かな自然環境を生かした体験型観光への転換を一層推進し、市外からの集客が見込める事業を創造する。
- 「サンビーチおきみ」や令和3年7月に開業した「江田島荘」や、民宿などの宿泊施設を拠点とした、滞在型観光客の増加を見込める事業を創造する。

5年間の目標	総観光客数 年間 100 万人（R2年度 目標 75 万人） 一人当たり観光消費額 2,900 円以上
--------	--

## ケ 港湾の整備

- 各港の機能分担を位置付け、乗降客の利便性や交流観光機能など港湾機能を向上させる。
- 地域住民の交流の場、観光の振興を通じた地域の活性化及び施設を拠点としたまちづくりの場として活用する。
- 観光振興による地域活性化や生活拠点機能の向上等を図るため、港湾整備を図る。
- 漁港機能の適切な保全を図るため、漁港整備を図る。

5年間の目標	漁港施設整備（3施設）
--------	-------------

## (3) 計画

### 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	基幹水利施設補修事業 (三高ダム管理施設等更新工事)	県	
		農地海岸保全施設整備事業負担金	県	
		農業水路等長寿命化・防災減災事業（機能保全計画策定）	市	
		農業水路等長寿命化・防災減災事業（鹿川排水機場施設整備）	市	
		農業水路等長寿命化・防災減災事業（中田排水機場施設整備）	市	
		県営事業地区計画策定事業 沖地区負担金	県	
		県営ほ場整備事業 沖地区負担金	県	
		スマート農業総合推進対策事業補助金	市	

林業	ひろしまの森づくり事業	市	
	治山事業負担金	県	
水産業	水産振興関係基盤整備事業	市	
	漁場環境保全創造事業負担金	県	
(2) 漁港施設	水産振興施設更新事業	市	
	漁港整備事業 ・海岸保全施設長寿命化計画 ・水産物供給基盤機能保全事業 ・港整備交付金事業 ・漁港台帳整備事業	市	
(7) 商業	商工会補助金事業	市	
その他 (9) 観光又はレクリエーション	商工業等振興資金補助金事業	市	
	宿泊施設事業 サンビーチおきみ指定管理	市	
	サイクリングロード整備事業	市	
	観光振興事業 観光協会補助等	市	
	観光施設維持管理事業	市	
(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
第1次産業	農業振興事業 ＜事業内容＞ 地域農業の活性化や安定化に寄与する取組を支援する。	市	
	担い手育成事業 ＜事業内容＞ 農業及び漁業への新規就労者に対し、研修や就労に対する支援を行う。	市	
	有害鳥獣被害対策事業補助金 ＜事業内容＞ 有害鳥獣の捕獲や防除用施設の設置などに対する支援を行う。	市	
	スマート農業総合推進対策事業補助金 ＜事業内容＞ スマート農業の社会を実現するため、先端技術の現場への導入及び実装や、地域での戦略づくり、教育の推進、農業データ連携基盤の活用促進等の環境整備の取組を支援する。	市	
	オリーブ振興事業 ＜事業内容＞ オリーブの栽培を促進し、6次産業化や技術指導、関係団体の支援を行う。	市	

商工業・6次産業化	第1次産業参入奨励事業 ＜事業内容＞ 新たに第1次産業に参入する企業に奨励金を交付する。	市		
	水産資源増大対策事業補助金 ＜事業内容＞ 水産動物の放流や魚礁の整備と併せた水産資源の放流に取り組み、資源の増大を目指す。	市		
	漁業経営安定事業補助金 ＜事業内容＞ 不慮の事故により生じた損害や不漁等により漁獲金額が減少した場合に備えるため、漁業者が負担する掛金の一部を補助する。	市		
	広域都市圏連携事業負担金 ＜事業内容＞ 広島市及び呉市をそれぞれ連携中枢都市とする圏域で、連携中枢都市と連携市町が連携して事業に取り組む。	市		
	6次産業化・地産地消推進協議会事業補助金 ＜事業内容＞ 地域振興施設の整備及び運営を支援する。	市		
	6次産業化総合支援事業補助金 ＜事業内容＞ 農林漁業者等による6次産業化、農商工連携又は地産地消の取組を支援する。	市		
	起業支援事業 ＜事業内容＞ 新たに起業する新規創業者や中小企業者に対し、補助金を交付して支援する。	市		
	観光	観光戦略チーム事業補助金 ＜事業内容＞ 各種イベント等で本市の魅力発信や特産品の販売等を行う観光戦略チーム事業に対し補助金を交付し、その取組を支援する。	市	
	企業誘致	企業立地奨励助成事業 ＜事業内容＞ 工場等を新設又は増設する者に対し、奨励金により支援する。	市	

(11) その他	無料職業紹介事業補助事業 ＜事業内容＞ 社会福祉協議会が設置する 無料職業紹介所の運営経費 を支援する。	市	
	能美海上ロッジ解体事業	市	
	三高港を中心とした周辺整備	市	
	港湾整備事業負担金	県	
	港湾・漁港長寿命化事業	市	

#### (4) 産業振興促進事項

本市は、令和元年に、半島振興法（昭和60年法律第63号）に基づく、産業振興促進計画（令和2年度～令和6年度。以下「産業振興計画」という。）を策定しており、これを踏まえた上で、産業の持続的発展に取り組む。

##### ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
市内全域	農林水産物等販売業， 製造業，旅館業，情報 サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

##### イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

過疎地域持続的発展計画及び産業振興計画に準じた事業に取り組む。

なお、必要に応じ、本市が参加する連携中枢都市圏の枠組みを活用した自治体間の広域連携を図りつつ、取組を推進する。

#### (5) 公共施設等総合管理計画等との整合

「産業の振興」に関する取組の推進に際しては、江田島市公共施設等総合管理計画の基本的な方針と整合を図るものとする。

## 4 地域における情報化

### (1) 現況と問題点

#### 情報化の推進

情報処理技術や情報通信技術の向上によるICT化は移動の困難な過疎地域において、非常に有効なサービスとなる。本市は、市内全域で超高速ブロードバンド（光回線）を整備し、デジタル・デバイド（情報地域間格差）を解消するための情報通信基盤は整っている。今後は、第5世代移動通信システム（5G）の普及も見据え、人材の育成確保も検討しつつ、更なる情報通信基盤を充実させるための取組を推進することで、複雑化・多様化する住民のニーズに対応することが求められる。

また、電子自治体の構築に向けては、庁内業務システムの最適化・標準化に取り組むとともに、申請手続や証明書入手、オンライン上での行政情報提供などによる電子行政サービスの向上を図る。

なお、こうした電子自治体化を進めるためには、市が保有する個人情報などが漏えいしないよう、情報セキュリティの強じん化を推進する必要がある。

## (2) その対策

### 情報化の推進

- 公衆無線LAN(Wi-Fi)や5Gの普及促進により、情報通信基盤の拡充を図る。
- 地域課題を解決し、多様化するあらゆる住民サービスを向上させるため、ICTを活用する。
- オンライン上での行政手続や行政データのオープン化など、デジタルサービスの向上を図る。
- 庁内業務システムの標準化と自治体間連携により、コスト縮減、職員の負担軽減及び住民サービスの向上を図る。
- テレワークやWEB会議、ペーパーレス化など、行政事務のデジタル化とともに、AIやRPA\*などの技術を生かして、業務の効率化や自動化を推進する。
- 電子自治体の基礎である情報セキュリティの強じん化を推進する。

※ これまで人間が行ってきた定型的なコンピューター上の作業をシステムによって自動化するもの

5年間の目標	基幹系システムのガバメントクラウドへの移行 (令和7年度までに17業務)
--------	---

## (3) 計画

### 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設 その他	情報通信基盤活用事業（住民向け電子行政サービスの提供、情報セキュリティの強じん化など）	市	
	(3) その他	地上波デジタル放送難視聴地域解消事業	市	

## (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「地域における情報化」に関する取組の推進に際しては、江田島市公共施設等総合管理計画の基本的な方針と整合を図るものとする。

## 5 交通施設の整備，交通手段の確保

### (1) 現況と問題点

#### ア 市道等の整備

当地域は、島しょ部特有の入りくんで複雑な地形のため、機動性や利便性に欠けている。広域幹線道路網は、国道487号線を基軸として早瀬大橋と音戸大橋・第二音戸大橋により呉市へとつながり、さらに、広島呉道路や広島高速道路を經由し広島市と接続されている。今後、国道487号線の海上ルート区間である津久茂架橋構想の推進を国及び県に要望し、島内ネットワークの充実を図る必要がある。

市道は舗装率が高いものの、集落が点在していることや地形的な条件から、狭く急勾配な道路が多くある。特に地域住民の日常生活を支えるためにも市道改良整備の必要性は高い。

生活道路及び地域の活性化道路として基本となる県道は、未改良部分が多く、スムーズな交通の確保を図るため、バイパスの新設や道路改良などの整備を促進する必要がある。

## イ 農道、林道の整備

農道は、農業生産活動を支える重要な道路であるとともに、農業集落を結ぶ役割を併せ持っているが、地理的な要因により道幅の狭い道路が多く、既存農道の老朽化が進む中、計画的に維持・修繕し、長寿命化を図る必要がある。

林道は産業用としての機能は少ないが、山林の持つ国土保全機能や自然環境保護の面から山林管理を行うため、計画的な維持・修繕が必要である。

## ウ 交通確保対策

海上交通は、広島市、呉市を生活圏としていることから多くの市民が広島市及び呉市へ通勤、通学、通院をしており、生活航路として重要な役割を担っている。しかしながら、近年の少子高齢化・過疎化の進行による利用者の減少や燃料費の高止まりなどに加え、令和2年以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、各航路事業者とも、航路の廃止、減便及び運賃の値上げなどの厳しい対応を余儀なくされている。これまで市営で運航してきた中町・高田／宇品航路については、平成27年10月から公設民営化方式に移行したが、乗降客数の減少による経営悪化や船舶の老朽化という課題がある。

陸上交通は、第三セクターである「江田島バス株」による定期路線バス及び予約型乗合タクシー「おれんじ号」を運行しているが、赤字運行となっており、市の財政圧迫の要因にもなっている。

引き続き、地域の交通資源を有効に活用し、効果的・効率的な運行（運航）・運営を行うことで、市の財政負担の適正化を図りながら、持続可能な公共交通体系の構築を図る必要がある。

## (2) その対策

### ア 市道等の整備

- 半島循環道路でもある国道、県道の改良率の向上を図り、円滑な交通と地域間の連携強化により活性化を促進する。
- 市内の生活道路である市道改良事業及び橋りょう長寿命化事業などを促進する。

5年間の目標	市道橋りょう補修 60 橋
--------	---------------

### イ 農道、林道の整備

- 農業の生産性の向上及び農産物の流通合理化を図り、林道などとも連携した農道の維持管理を行う。既存施設のうち、農道橋については、令和2年度に策定した長寿命化計画に基づいて計画的な更新に努める。
- 森林の持つ国土保全機能や自然環境保護の視点から、林道を維持・整備する。

5年間の目標	農道橋補修 3 橋
--------	-----------

### ウ 交通確保対策

- まちづくりと連携した効果的・効率的な公共交通体系を構築するため、陸上交

通と海上交通の接続を改善した路線網の再編を行う。

- 公共交通の安心感と利便性を高めるために、バス車両や船舶などの利用環境の改善を行う。
- 地域との協働により公共交通の確保・維持・改善を図る。
- 公共交通を守り育てていくために、利用や改善等に関する意識の醸成や、地域活動と連携した持続可能な公共交通の仕組みづくりを検討する。
- 利用者のサービス向上や持続可能な公共交通を構築するため、MaaS<sup>\*</sup>や自動運転など次世代型公共交通システムの導入を検討する。

※ 交通サービスの利用に関し、効率化・最適化を図る仕組み

5年間の目標	路線バスの年間利用者数を維持する。(年間47万人) 航路の乗降客数の前年比減少率を2.9%以下とする。
--------	--

※現状値は、新型コロナウイルス感染症の影響を除くH28～R元年の平均値とする。

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市道 道路 橋りょう その他	市道改良事業	市	
		橋りょう長寿命化事業	市	
		法定外公共物(里道)の改修補助	市	
		法定外公共物(河川)の改修補助	市	
		アダプト活動支援事業	市	
	(2) 農道	農道整備事業	市	
		農道橋補修事業	市	
	(3) 林道	林道整備事業	市	
	(7) 渡船施設 渡 船	航路船舶更新事業(高速船更新)	市	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	江田島市公共交通協議会負担金事業 <事業内容> 市公共交通協議会が実施する事業に要する経費を負担する。 ・まちづくりと連携した公共交通の構築 ・公共交通の利便性を高めるための利用環境の改善 ・地域との協働による公共交通ネットワークの確保 ・維持・改善	市	



	生活交通維持確保事業	生活交通維持確保事業 ＜事業内容＞ 市民が利用する公共交通機関に対し、運行費、施設整備及び利用者の負担軽減に要する経費の一部を補助する。	市	
	(10) その他	国道県道改良事業負担金	県	
		小用地区開発事業（ウシイシ地区整備）	市	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「交通施設の整備，交通手段の確保」に関する取組の推進に際しては，江田島市公共施設等総合管理計画の基本的な方針と整合を図るものとする。

## 6 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### ア 上水道

本市の給水人口は，人口減とともに減少している。なお，一人当たりの給水量は下水道の普及によって一時的に増加したが，節水器具や節水意識の広がりなどによって，ほぼ横ばい状況である。また，水の安定供給のため，老朽化の著しい施設等の更新が急務となっている。

とりわけ，本地域の幹線である海底管は，更新に向けた取組が必要である。

表4-1 水道の現状（上水道事業）（単位：人，ℓ）

区分	区域内人口（人）	給水人口（人）	1人1日最大配水量（ℓ）	1人1日平均給水量（ℓ）
平成2年度	37,608	36,563	409	324
平成7年度	34,918	34,321	420	342
平成12年度	32,388	31,440	425	344
平成17年度	29,754	28,307	427	365
平成22年度	27,161	26,256	406	347
平成27年度	24,627	23,666	413	338
令和元年度	22,632	21,742	401	335

資料：江田島市企業局業務課

#### イ 下水道

河川・海域等の公共用水域の水質保全や市民の生活環境向上のため，生活排水を適切に処理することが重要となっている。現在，污水対策としての下水道整備は，集落単位ごとに公共下水道，特定環境保全公共下水道及び農業集落排水の三つの異なる手法で事業を推進している。

整備が困難な地域に対しては，合併処理浄化槽の設置補助制度の対象区域を拡大し，普及に取り組んでいる。

経年劣化により老朽化した処理施設等については，江田島市下水道ストックマネジメント計画を策定し適切に更新等を行う必要がある。

## ウ 廃棄物処理・火葬場

ごみ処理については、ダイオキシン対策に係る法規制に対応するため、広島県一般廃棄物広域処理呉ブロックにおいて呉市と共同で処理を行っているが、可燃ごみの指定袋化等による分別収集の徹底により古紙の回収率が増加したため、平成21年度に古紙を保管するストックヤード施設を整備し、リサイクル及び資源化を図っている。また、平成21年2月から市内の大型店舗とレジ袋の無料配布中止の協定書を結び、ごみの減量化を図るとともに、平成22年6月からは布類の集団回収を、平成28年1月からは小型家電のリサイクルを、令和元年10月からは羽毛布団のリサイクルを開始し、更なるごみの減量化を図っている。

また、ごみの不法投棄が見受けられるため、不法投棄防止カメラ等により、監視体制の強化を図る必要がある。

環境に対する住民の関心の高まりに応えるためにも、海ごみの流出防止や清掃・回収活動のほか、ごみの減量化や再利用に取り組み、循環型社会経済システムへの転換を図る必要がある。

可燃ごみ集積施設のリレーセンター及びクリーンセンターくれ、粗大ごみ等処理施設の環境センター並びに火葬施設の葬斎センターは、それぞれの施設とも経年による老朽化が進み、設備等の故障が増加傾向にある。そのため、大規模改修あるいは施設の建替等、今後の方針を検討する必要がある。

また、最終処分場においては埋立残余年数が10年以内と予測されていることから、次期、最終処分場の候補地等の選定が必要となっている。

## エ 消防・救急施設等の整備

消防の使命でもある市民の安全・安心を守っていくためには、複雑多様化するあらゆる災害に対応できる消防体制づくりが必要不可欠であり、そのための消防車両、通信設備その他の資機材等の整備を計画的に実施していく必要がある。

消防屯所等は、大規模災害発生時でも防災拠点としての機能や消防力を保持した上で災害対応できるよう耐震化等の整備が必要である。

また、人口の減少と高齢化が進む中、より高度な救急救命活動が求められ、救急救命士の養成等、救急体制の整備が急がれる。こうした救急需要に対応するため、救急高度化に向けた車両及び資機材などを整備する必要がある。

## オ 防災組織

大規模な災害が発生した場合、行政だけの対応では限りがあり、市民各自が防災意識を持ち、地域の人たちと協力して災害に強いまちづくりを行う必要がある。大規模災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を市民に周知するとともに、市民が自らを災害から守る「自助」、地域社会がお互いを守る「共助」、そして行政による「公助」の適切な役割分担に基づく防災協働社会を実現する必要がある。

## カ 防災機能の充実・強化

本市は、大潮の満潮時に水面レベルよりも低い地帯があるため、水害の危険性が高い。また山側には、風化花こう岩が広く分布し、集中豪雨等による土砂災害の発生しやすい地形的・地質的特性がある。さらに、決壊した場合に人的被害を与えるおそれがあるため池が、36か所ある。

こうした中、近年、局地的な大雨等による激甚災害が発生しており、災害の広域・複合化も進んでいるほか、南海トラフ地震防災対策推進地域の指定を受け、津波災害も予測されている。

こうした地形・地質を考慮して、洪水や土砂災害対策のため、河川や土砂災害防止施設の整備が必要である。

さらに、密集住宅市街地の整備や地震・津波時の避難地・避難路の確保が必要である。

大規模災害が発生した場合、安全に避難し、避難生活に適切に対応できる環境の確保が必要であり、避難所においては、要配慮者や性別、プライバシー等への配慮も求められる。

## キ 住宅の整備

本市は、人口減少に伴い空き家が増加しており、管理不全により周辺的生活環境に悪影響を及ぼす空き家も少なくないため、対策を推進する必要がある。一方で、近年の空き家バンク等の取組により、移住者等の受皿として空き家が有効に活用される事例も増えており、空き家の発生抑制と適正管理の推進、利用促進、除却促進とフェーズごとに有効な対策を行い、良好な住環境の整備を図る必要がある。

また、本市は市営住宅を102棟619戸管理しているが、耐用年数を経過し老朽化した住宅も多く、半数以上が耐用年数の過半を経過していることから、修繕費等の管理経費の増大が予測される。市営住宅の除却の促進と効率的かつ円滑な整備と居住管理を行い、既存ストックの長寿命化を図る必要がある。あわせて、要介護者や外国人、ひとり親など多様化する住宅確保要配慮者への対応にも配慮する必要がある。

## ク 防犯

本市の刑法犯認知件数は、平成14年をピークに半減しているものの、下げ止まり傾向にある。市民の生活や財産を守るため、警察を始め関係機関との連携を強化しつつ、市民の防犯意識の高揚及び防犯対策設備の充実を図り、安全・安心なまちづくりを推進する必要がある。

## ケ 交通事故防止

令和2年における本市の交通事故発生件数は、5年前と比べて減少傾向にあるものの、前年より件数が増加し、1件の死亡事故が発生している。

今後、交通事故の発生件数を抑制していくためにも、警察署及び市交通安全協会と連携して、交通安全思想の啓発活動を行うことで、市民の交通安全意識の高揚を図る必要がある。

## コ 公園

公園は、人と自然が共生する都市環境の確保、余暇、レクリエーション空間の確保、災害の防止、美しい景観の形成など多様な機能を有している。

本市では、都市計画公園が11か所、その他の公園が39か所存在し、緑地等を合わせると約77か所整備されている。

公園内に設置されている各種施設遊具については、毎年点検はしているが、老朽化も進行している状況にある。

また、人口減少、少子高齢化の進行により、利用の少ない公園や類似施設との統廃合、機能拡充、効率的な管理の在り方などを検討した上で、総合的な管理・活用の取組を行う必要がある。

## (2) その対策

### ア 上水道

- 生活基盤である水道施設については、より安全で良質の給水を行うため、幹線区間である海底管の布設替えを検討する。  
さらに、健全な経営基盤を確立し、地方公共団体の責務として、将来にわたり、安全・安心な水を適切な料金で安定供給できる水道システムを構築する。
- 老朽管及び老朽施設を計画的に更新することで漏水事故防止に努め、水供給の安定化を図る。

5年間の目標	石綿管更新事業について、毎年度約500m更新する。
--------	---------------------------

### イ 下水道

- 衛生的で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全のため、地域特性に応じて公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業を実施する。
- 下水道事業の実施が困難な地域には、合併処理浄化槽の設置補助を行い、快適な生活環境や水質保全に努める。
- 低地帯で浸水被害が頻発している地域に対しては、生活排水路を整備し、地域住民の生活環境改善に努める。
- 排水ポンプ施設については、江田島市下水道ストックマネジメント計画策定等により施設整備を推進し、浸水被害の防止に努める。

5年間の目標	浄化槽設置整備事業補助金による補助件数 100 件 (20 件/年)
--------	------------------------------------

### ウ 廃棄物処理・火葬場

- 可燃ごみの処理については、引き続き呉市と共同で実施していく。
- 環境への負荷をできるだけ抑制していくため、ごみの分別収集の徹底とリサイクル等によるごみの減量化、海岸清掃の取組を推進する。
- 不法投棄の監視体制を強化するため、監視カメラの増設などにより、不法投棄の発生を防止する。
- 快適なまちづくりのために、江田島市公衆衛生推進協議会を中心に、環境美化運動を通じた啓発活動を行う。
- 廃棄物処理施設及び火葬場の今後の方針を検討するとともに、方針に基づく施設整備を計画的に行う。

5年間の目標	ごみの総排出量 8,600 トン (令和7年度)
--------	--------------------------

### エ 消防・救急施設等の整備

- 消防本部及び消防団の車両及び各種災害対応資機材の更新・整備を進め、災害活動対応能力の向上を図る。
- 消防屯所等は、大規模災害発生時でも機能を保持し、円滑な災害活動が展開できるよう耐震化等の整備を計画的に行う。
- 消防通信施設については、継続的に保守管理に努めるとともに、必要に応じて機能の向上を図る。
- 高齢化や救急高度化などを考慮しながら、計画的な車両及び救急資機材の更新・

整備を行い救命率の向上を図る。

5年間の目標	車両及び資機材の更新・整備 5台 (R2年度 高規格救急車更新1台) 各施設の改修等 4施設
--------	--

## オ 防災組織

- 各地域に防災リーダーを養成し、市民の防災意識の高揚、自主防災組織の結成や活動支援等防災対策の推進を図る。

5年間の目標	防災リーダーの養成 年間50人 (R2年度 防災リーダー187人)
--------	--------------------------------------

## カ 防災機能の充実・強化

- がけ崩れなどのおそれがある地域には、がけ崩れによる被害から人家や公共施設を守るため、のり面保護などの対策を行う。また、人的被害を与えるおそれのあるため池については、計画的に廃池とする。
- 地域防災計画や各種マニュアル等を定期的に見直し、市職員に研修を行い、危機管理意識及び能力の向上に取り組む。
- 大規模災害に備え、資機材、食料等を確保できるよう民間事業者と応援協定を締結する。
- 災害応急対策を含む総合防災訓練を実施するとともに、避難訓練や児童生徒に対する防災訓練により防災意識の向上に努める。
- 軽量で扱いやすい消火栓ホース等に更新し、地域防災力の向上を図る。
- 災害に対し、全庁的に対応するための情報収集と共有、伝達を行う機能を持つ機材を災害対策本部用に整備する。
- 局所的集中豪雨に伴う土砂災害等の避難情報発信のため、市内4か所に雨量計を、5か所に監視カメラを設置し、集中監視できるシステムを整備する。
- 非常食、飲料水、毛布、生活必需品等の備蓄品を整備し、避難所指定施設には、応急的に必要と考えられる必需品等を整備する。
- 良好な避難所生活を送れるよう避難所の生活環境整備を行うとともに、通信設備や発電設備、案内看板等の整備を進める。

5年間の目標	急傾斜地の崩壊防止対策(対策工事2か所の実施) 総合防災訓練(2年に1回) 災害対策本部用PC等の整備(PC5台の更新)
--------	--

## キ 住宅の整備

- 空き家の適正管理・利活用を促進するため空き家バンクや補助等を実施するとともに、所有者等の管理意識の醸成を図るため、広報などによる啓発活動の充実に努める。
- 老朽化等により活用困難な空き家は、除却を促進するとともに、管理不全な空き家については、安全対策措置通知や助言・指導等により改善を促進する。
- 市営住宅は、既存ストックの長寿命化を図るため、計画的に効率的な改修を行い、居住性の向上、福祉対応等に配慮した快適な住環境の提供を図るとともに、老朽住宅の除却を推進する。

- 市営住宅の建設（改修を含む。）に当たっては、高齢者、障害者等の日常生活に配慮するとともに、子育て世帯等のニーズにも対応し、人口減少下においても、住宅セーフティネットとして良好な居住環境が確保できるように努める。

5年間の目標	空き家等適正管理補助件数 45件 空き家除却補助件数 90件
--------	-----------------------------------

## ク 防犯

- LED化した市内の防犯外灯を適正に管理し、夜間の安全性を高めるとともに消費電力を抑える。
- 市内の主要港や交差点に防犯カメラを設置し、犯罪抑止効果を高め、犯罪の起こりにくい地域環境づくりや認知症となった高齢者の見守り活動に寄与する。
- 市防犯連合会や警察等と連携し、防犯パトロール、犯罪や防犯に関する啓発活動を積極的に実施し、防犯意識の高揚を図る。
- 江田島市消費相談窓口に、専門的な知識のある職員を配置し、消費者被害の防止に努める。
- 消費生活に関わる情報提供と啓発のため、講座の開催や啓発活動に積極的に取り組む。

5年間の目標	主要交差点5か所に防犯カメラを設置 (R2年度現在 12か所) 刑法犯認知件数の減少 (R2年度 69件) 消費生活に関する出前講座、年間6回の実施 (R2年度 6回)
--------	--

## ケ 交通事故防止

- 高齢者や若年層を中心に、市民総ぐるみでの交通安全意識の高揚を図っていく。
- 市民の安全を確保するため、危険箇所にガードレールやカーブミラーの設置などの交通安全施設を整備する。

5年間の目標	5年間の交通死亡事故件数 0
--------	----------------

## コ 公園

- 限られた財源の中で、公園の整備、管理・活用を効果的に進め、次世代の負担軽減にも配慮しつつ、安全で快適な都市環境の形成を推進する。
- 公園利用者の多様性を考慮し、施設整備を推進する。

5年間の目標	公園施設整備 3公園
--------	------------

## (3) 計画

### 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設 上水道	耐震化計画に基づく老朽管及び老朽施設の更新推進事業	市	

(2) 下水処理施設 公共下水道	公共下水道整備：中央処理区 処理施設等更新事業 一式	市		
	特定環境保全公共下水道整備 ：中田処理区 処理施設等更新事業 一式	市		
	特定環境保全公共下水道整備 ：大柿処理区 処理施設等更新事業 一式	市		
	農村集落 排水施設	農業集落排水整備：沖処理区 処理施設等更新事業 一式	市	
		農業集落排水整備：三高処理 区 処理施設等更新事業 一式	市	
	その他	生活排水路整備事業	市	
		雨水ポンプ場長寿命化事業	市	
		中町雨水排水センター建設工 事	市	
		浄化槽設置整備事業補助金	市	
	(3) 廃棄物処理施設 その他	最終処分場施設整備事業 用地取得・各種設計・建設	市	
廃棄物収集運搬車・重機更新 事業		市		
リレーセンター運搬用コンテ ナ更新事業		市		
廃棄物収集運搬事業 パッカー車・ダンプカー更 新		市		
不法投棄防止監視カメラ設置		市		
生ごみ処理機購入補助事業		市		
廃棄物処理施設の今後の方針 検討・更新事業（リレーセン ター・クリーンセンターくれ ・環境センター）		市		
(4) 火葬場	葬斎センター 炉内台車・火 葬炉入替	市		
	葬斎センターの今後の方針検 討・更新事業	市		
(5) 消防施設	消防水利設置事業 消火栓・防火水槽の整備・ 維持管理等	市		
	防災拠点施設整備事業（消防 団屯所等の整備）	市		
	消防・救急関係一般事業 消防・救急車両更新整備, 各種災害対応資機材整備	市		
	高機能消防指令センター事業	市		
(6) 公営住宅	市営住宅改修事業	市		

	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	市営住宅除却事業	市		
		生活	空き家等対策補助事業 ＜事業内容＞ 空き家の所有者等に対し、適正管理、活用、除却等の課題解決に必要な費用の全部又は一部を補助する。	市	
		防災・防犯	危険家屋除却補助事業 ＜事業内容＞ 老朽化した木造の危険空き家の所有者等に対し、除却費用の一部を補助する。	市	
	(8) その他	防災対策事業 ＜事業内容＞ 大規模災害に備えた危機管理体制を構築するため、地域の防災活動の支援などの事業を展開する。	市		
		交通安全施設整備事業 ガードレール・カーブミラー設置等	市		
		LED防犯外灯管理運営事業 新設・修繕	市		
		防犯カメラ設置事業	市		
		公園整備事業	市		
		都市計画マスタープラン改訂事業	市		
		小規模崩壊地復旧事業	市		
		防災重点ため池廃止事業	県		
		防災重点ため池廃止事業	市		
		急傾斜地崩壊対策事業	市		
		急傾斜地崩壊対策事業（県事業負担金）	県		
		海岸保全事業（県事業負担金）	県		
災害土砂処分場整備事業	市				
海岸漂着物等清掃事業	市				

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「生活環境の整備」に関する取組の推進に際しては、江田島市公共施設等総合管理計画の基本的な方針と整合を図るものとする。

## 7 子育て環境の確保並びに高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

#### ア 児童の保健・福祉

転出超過と出生率の低下による、急激な人口減少は、地方の活力低下と地域の衰



退が進行する最大の要因となっている。

また、子どもを取り巻く環境に目を移すと、学校におけるいじめや不登校などの問題に加え、核家族化の進行や共働き世帯の増加から、近所付き合いも希薄化し、子育て家庭が地域で孤立する場合がある。

このような環境では、地域の見守り機能が低下し、ストレスによる児童虐待など生命に関わる重大な問題を引き起こす要因となっており、子どもの人権擁護や安全性の確保が課題となっている。

こうした中、保護者が仕事と育児を両立できる環境を整え、働きながら子どもを生み、育てやすい環境を整備することは、少子化対策を進める上で、重要な政策課題である。

本市の子育て環境に視点を移すと、園児の減少や保育施設の老朽化が課題であったことから、施設の統廃合に併せて新築や大規模改修といった施設整備を計画的に進めている。

一方で、子育て世代からの子育て支援に対するニーズは多様化しており、延長保育、一時預かり保育、病児・病後児保育など、保育サービスの拡充を進めているが、出生率の向上に直接的な影響を及ぼすまでには至っていない。さらに、本市には産婦人科がないため、妊婦健康診査を受診するには遠方への通院となり、妊婦へ身体的・経済的な負担が生じている。

就労環境の変化や若者の結婚や子育てに関する意識の変化、地域における社会環境の変化など、多様な要因に取り組み、子育て支援と地域の活性化を同時に進めるため、令和2年3月「子ども・子育て支援法」に基づく「第2期江田島市子ども・子育て支援事業計画」を策定した。

この計画を実行するため、住民・地域・事業者・行政が連携し、計画的に根気強く子育て環境の改善を進める必要がある。

## イ 高齢者の保健・福祉

平成27年の国勢調査における本市の65歳以上の人口比率は、41.0%と超高齢社会を迎えている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和7年には人口は2万人を割り込み（19,218人）、65歳以上の高齢人口の割合は45%に達すると予測されている。今後も平均寿命の伸び、若者の流出、出生率の低迷等が懸念されるとともに、高齢者のみの世帯やひとり暮らし老人世帯の増加が予想される。そのため、高齢者が豊かな人生経験を生かしながら積極的に地域社会に参加できる機会を創出し、生産活動や健康づくり、ふれあい等を通じて介護予防や自立が図られるよう支援する必要がある。

日常生活において、人が楽しく生き生きと生活するには、良い健康状態を保つことが最も必要である。人生100年時代に入り、生活習慣と深い関わりのある疾病が増加し、重症化予防及びフレイルに着目した疾病予防の取組が必要になっている。

本市でも生活習慣病の予防、早期発見・早期治療、重症化予防のため、健診事業・各種健康増進事業を実施している。

今後は、各年代に応じた健康に関するサービスの充実を図るとともに、住民の健康増進に関する「第3次健康江田島21計画」により、住民が主体的に取り組む健康づくりを推進する必要がある。

介護を必要とする高齢者の増加に伴い、要介護者を地域社会全体で支えていくため、住まい・介護・福祉・介護予防・生活支援が一体的に提供される組織づくりが求められている。また、地域の特性を生かしながら、住民主体の介護予防活動を展

開することにより、住民同士の支え合い体制（地域づくり）の構築を推進する必要がある。

## ウ 障害者（児）の保健・福祉

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」などに基づく各種計画を実行するため、障害福祉サービスの確保、障害者（児）の地域生活支援への取組等を強化し、利用者のニーズに合った、より良いサービスを選択できる基盤の整備や障害者の高齢化・重度化等の対応など、障害者（児）が地域で安心して暮らしていける社会づくりを図る必要がある。

## (2) その対策

### ア 児童の保健・福祉

- 「第2期江田島市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的に子育て支援施策の拡充を図る。
- 核家族化の進行、共働き家庭の増加に伴い、多様化する就労環境に対応できる保育環境を整え、仕事と家庭の両立を支援する。
- 放課後児童クラブの健全運営のため、児童支援員の研修機会の充実に取り組む。また、児童の健全育成のため、施設の整備や充実に図る。
- 安全で安心して預けられる保育環境を確保するため、保育施設の再編整備を進め、耐震化・老朽化対策を講じる。
- 女性の社会進出を支援するため、未満児（0～2歳児）の入園増加に対応できる保育環境を確保する。
- 多様な就労環境に対応するため、ファミリーサポートセンターの運営や延長保育、土曜終日保育など保育サービスの拡充を図る。
- 「子ども・子育て支援事業計画」の基本理念である、「地域で見守り 支えあう子育てにやさしいまち えたじま」を具体化するため、子育て世代包括支援センターを拠点として、妊娠、出産から学童期に至るまでの相談受付や支援サービスをワンストップで行うなど、子どもの健全な育成のための総合的な子育て環境づくりを推進する。
- 安全で安心な出産を支援するため、妊婦健康診査受診時に要する交通費を助成する。

5年間の目標	ファミリーサポートセンターの会員数 24人 産前・産後ママのサロン及びママパパスクールの事業実施回数 15回 子育て情報アプリの登録者数 580人
--------	---

### イ 高齢者の保健・福祉

- 在宅医療と介護の連携、各種認知症施策の充実に図り、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を推進する。
- 地域共生社会を実現するため、保健・福祉行政における包括的な相談支援体制の構築を図る。
- 健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく健康づくり・保健事業を実施し、生活習慣病予防、介護予防を推進し、健康寿命の延伸を図るため、「第

3次健康江田島21計画」により、住民一人ひとりの健康づくりを社会全体で支援する環境づくりを推進する。

- 寝たきり等の原因となる身体機能の低下，生活習慣の改善を図るため，つどいの場を生かした保健指導を実施し，介護を必要としない人が要介護状態になることを予防するための取組を，福祉サービスと連携を図りながら推進する。
- 老人クラブ，シルバー人材センター等に対する支援を通じて高齢者の生きがいづくり社会参加活動を推進する。
- 健康診査，健康教育，健康相談等の健康増進事業を実施し，住民の健康意識向上のための啓発，生活習慣の改善に取り組む。

5年間の目標	生活習慣病健診の受診率 15.0% (R2年度 生活習慣病健診受診率 12.1%)
--------	--

### ウ 障害者（児）の保健・福祉

- 住民一人ひとりの障害や障害者に対する正しい理解や，障害者（児）が社会生活を送る上での障壁の除去に社会全体で取り組むことの重要性についての意識の浸透を図るため，家庭・教育の場など，あらゆる場での広報・啓発活動を行う。また，障害者の社会参加や交流ができる場の拡大を図る。
- 関係機関と連携しながら，障害者（児）が住み慣れた場所で安心してサービスが受けられるような体制整備に努めるとともに，相談事業・地域生活支援事業・施設入所など障害の程度や障害者（児）の生活様式にあったサービスの提供と自立生活への支援を行う。
- 高齢者や身体障害者などが円滑に利用できるよう，公共施設等のバリアフリー化対策を推進する。

5年間の目標	地域の相談機関との連携強化の取組実施回数 年間12回以上（令和2年度 12回）
--------	--

## (3) 計画

### 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保並びに高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(2) 認定こども園	保育施設再編整備事業	市	
		保育施設等解体事業	市	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業  児童福祉	妊婦健康診査交通費助成事業 <事業内容> 妊婦一般健康診査受診時に要する交通費を助成する。	市	
		ファミリーサポートセンター事業 <事業内容> 子育ての援助をしてほしい人と子育ての援助をしたい人が会員となって，一時的に子育てを助け合う有償ボ	市	

		ランティア		
		子育て支援アプリ活用事業 ＜事業内容＞ アプリを活用して、子育て情報の自動配信やオンライン相談を可能とする。	市	
		母子保健事業 ＜事業内容＞ 乳幼児健康診査，妊産婦・乳児医療機関委託健康診査等，産後ケア，不妊治療費助成等	市	
		放課後児童健全育成事業 ＜事業内容＞ 児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき，保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生（放課後児童）に対し，授業終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して，その健全な育成を図る。	市	
	高齢者・障害者福祉	ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業 ＜事業内容＞ 在宅のひとり暮らし高齢者等に対して緊急通報システムを設置することにより，高齢者の日常生活の不安を軽減し，急病・事故等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図る。	市	
		高齢者地域福祉推進事業（老人クラブ補助事業） ＜事業内容＞ 老人クラブが高齢者の生きがいと社会参加促進を図り，高齢者の生きがいや健康づくりを推進することにより，明るい長寿社会の実現と福祉の向上に資することを目的とする。	市	
		高齢者能力活用事業（シルバー人材センター事業） ＜事業内容＞ 高齢者に対し，地域社会に密接した臨時的かつ短期的な仕事を確保し，これを提供することにより，高齢者の就業機会の確保の増大を図ること。あわせて，高齢者が活力ある地域社会づくりに寄与すると同時に高齢者自身の豊かで積極的な老後生活と社会参加による生きがいの充	市	

		実を図る。		
		障害者自立支援給付事業 ＜事業内容＞ 障害福祉サービスや自立支援医療費等に係る給付決定を行い、給付費を扶助する。	市	
		障害者地域生活支援事業 ＜事業内容＞ 障害者等相談支援事業委託、日常生活用具購入費・移動支援事業・日中一時支援事業費の給付、自発的活動支援事業補助金の交付、手話通訳者等の設置及び派遣を行う。	市	
		障害児通所支援事業 ＜事業内容＞ 障害児の保護者等に児童発達支援・放課後等デイサービス等の児童通所支援における費用を給付する。	市	
		介護予防・日常生活支援総合事業 ＜事業内容＞ 地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等の方に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目的とする。	市	
	健康づくり	食育推進事業 ＜事業内容＞ 食育講演会、食育教室、食生活改善推進員研修会、栄養相談等	市	
		健康増進事業 ＜事業内容＞ 健康教育、健康相談、住民健診等	市	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「子育て環境の確保並びに高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」に関する取組の推進に際しては、江田島市公共施設等総合管理計画の基本的な方針と整合を図るものとする。

## 8 医療の確保

### (1) 現況と問題点

本市の医療施設は、令和2年では、病院数4、一般診療所数18、歯科診療所数11であり、病床数は368である。

救急患者への対応は、本市消防本部の救急業務により実施されており、初期救急医療体制は、安芸地区医師会と佐伯地区医師会における在宅当番医制運営事業により確保されている。また、二次救急医療体制は、救急医療確保支援事業により、呉二次保健医療圏において重症患者に対する医療体制が確保されているが、地理的状況や本人・家族の希望によっては、広島市の病院にも依存しているのが現状である。

今後も医療機関との連携を深めながら、地域に根ざした救急医療体制の整備に努めるとともに、必要な医療提供体制の確保に努める必要がある。加えて、深刻な少子化に歯止めをかけるため、福祉医療費助成制度の拡充により子育て世代の経済的負担を軽減し、子どもが生き生きと健やかに育つための環境づくりが求められている。

表 6 - 1 医療施設の状況

区 分		計	
		施設数	病床数
病 院	一般病院	3	209
	精神病院	1	112
	計	4	321
一般診療所		18	47
歯科診療所		11	—

資料：令和2年度広島県西部保健所呉支所 事業概要

## (2) その対策

- 保健・医療・福祉・介護などの関係機関の連携強化に努める。
- 在宅当番医制や休日診療，夜間診療等の救急医療の充実を図る。
- 二次救急医療については救急医療確保支援事業により，維持・確保に努める。
- 救急自動車の中で応急処置ができる救急救命士の養成・確保と，搬送体制の強化に努める。
- 二次救急医療体制を住民や救急隊にとって，利用しやすいものにするため，地域の実情に応じた救急医療体制の整備に努める。
- 子育て世代の経済的負担の軽減を目的とした，福祉医療費助成制度の維持確保に努める。

5年間の目標	乳幼児等医療費受給者数（未就学児）600人 （R2年度 589人）
--------	--------------------------------------

## (3) 計画

### 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業  その他	救急医療確保支援事業 <内容> 二次救急医療（小児救急医療）を確保するため，呉二次医療圏内にある小児救急医療機関へ財政支援を行う。 ・二次救急医療（小児救急医療）体制の維持・確保	市	

	福祉医療費公費負担事業 ＜内容＞ 乳幼児等に係る医療費の一部を助成する。 ・乳幼児等医療費助成制度	市	
	在宅当番医制運営事業 ＜内容＞ 休日等の医療体制を確立するため、医師会に事業委託する。	市	
	救急救命士養成事業 ＜内容＞ 高規格救急車に常時救急救命士を搭乗させる体制が構築されるよう計画的に養成する。	消防本部	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「医療の確保」の推進に関する取組については、施設整備に該当する事業を予定していない。

## 9 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### ア 学校教育

「確かな学力」，「豊かな心」，「健やかな体」の知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現を目指す自立した人間の育成が求められている。

本市の学校教育の状況を、学力調査，生徒指導の調査，体力・運動能力調査等において国や県と比較すると、おおむね同水準にあるが、学力における知識・技能を活用する力や体力・運動能力の一部に課題があり、問題行動が発生している状況もある。

本市の学校は、小学校6校，中学校4校であり、児童・生徒数は減少しているため、引き続き児童・生徒数の推移と地域バランスに配慮しながら、学校規模の適正化を検討する必要がある。

県立の高等学校及び特別支援学校の分級も各1校設置されているが、大柿高等学校については、県教育委員会の方針に基づき、学校活性化地域協議会が設置され、活性化策の協議を進めている。

また、学校は、地域コミュニティ、災害等の緊急避難場所として指定されるなど様々な機能があるので、空調設備の設置や校舎等の耐震診断又は耐力度調査を実施し、老朽化した施設については、学校施設長寿命化計画に基づき、大規模・長寿命化改修、改築を行う必要がある。さらに、情報化社会に対応したより良い教育を行うため、ICT機器の整備・拡充に努める必要がある。

今後、国際化の進展に伴い、多文化共生の視点からも学校教育の内容を更に充実させるとともに、学校と地域・家庭との信頼関係を深め、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進することが求められている。

#### イ 生涯学習，社会教育及び社会体育

人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が自身や地域に還元される「生涯学習」の実現が求められている。

本市の生涯学習をみると、公民館、図書館などにおいて様々な活動が行われているが、一方で、参加者が限られていること、若い世代が少ないことなどが指摘されている。

本市の社会教育施設は、公民館2か所、図書館（室）3か所、大柿自然環境体験学習交流館（さとうみ科学館）などがある。また、社会体育施設として、スポーツセンター・体育館・武道館等6か所、グラウンド5か所と学校開放による体育館などがある。

これらの施設を最大限に活用し、子どもから高齢者までが、社会教育、環境、科学などを学習するとともに、スポーツ・レクリエーションの推進を図る必要がある。

## (2) その対策

### ア 学校教育

- 各調査結果を分析し、授業改善等を行うことにより、知・徳・体をバランスよく育成し、その水準を向上させる。
- 市内の校種間（小・中・大柿高等学校・呉特別支援学校江能分級）連携の推進を図る。
- グローバル化・情報化に対応する教育の推進のため、多様な知識・経験を有するIT企業等の地域の人的資源を活用し、教職員の指導力の向上及び個別最適な学びの推進を図る。
- 多文化共生の視点から、外国籍児童・生徒の学校生活への適応を支援するとともに、全ての子どもたちが互いの違いを認め合う教育の推進を図る。
- 教職員研修の充実やOJTを通して、教職員の資質・指導力を向上させる。
- 学校評価の充実やホームページの充実を行うなどして、開かれた学校づくりの推進を図る。
- 老朽化した校舎などの教育施設の整備については、児童・生徒の安全性に配慮しながら耐震診断や耐力度調査を実施し、学校施設長寿命化計画に基づき改修や改築を行う。
- 「学校統合検討委員会」の答申により、学校の適正配置を進める。
- 統合により遠距離通学となった児童・生徒への対応を行う。
- 大柿高等学校の活性化を図るため、学校活性化地域協議会の協議結果等に基づき、「魅力ある学校づくり」につながる取組を支援する。

5年間の目標	小中学校学力調査の平均回答率が全国平均を上回る学校数 小学校（国語・算数）6校、中学校（国語・数学）2校 教職員による不祥事0（ゼロ）
--------	---

### イ 生涯学習、社会教育及び社会体育

- 市民ニーズにあった講座を実施するなど、生涯学習講座の充実を図る。
- 児童や青少年の居場所づくり、体験学習などの機会の確保・充実に取り組む。
- 人権教育啓発の効果的な事業展開や、図書館利用について、市民の要望や意見等を参考にしながら利便性を高め、利用者の増加に努める。
- 老朽化が進んでいる社会教育施設、社会体育施設及びその他集会施設の計画的な改修・修繕や有効活用を進めるとともに、施設の再編・整備について検討する。
- 地域で行う運動会を始め、各種スポーツ大会において、スポーツ推進委員や運動普及推進員などと連携し、体力づくりや健康づくりの普及・推進を図る。



5年間の目標	スポーツセンター利用者人数 113,000人以上 (R2年度 21,990人)
--------	--

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎・屋内運動場 等	学校施設長寿命化計画に基づく改修等事業 設計, 改修, 改築	市	
	スクールバス・ボート	スクールバス更新事業 老朽化車両更新	市	
	その他	小中学校タブレット端末更新 事業	市	
		小中学校デジタル教科書導入 事業	市	
	(3) 集会施設, 体育施設 等	集会施設等改修整備事業	市	
	その他	大柿自然環境体験学習交流館 リニューアル整備事業	市	
	(4) 過疎地域持続的発 展特別事業			
	義務教育	学校再編・通学支援事業 <事業内容> 学校再編等に伴い遠距離 通学となった児童・生徒に 対し, スクールバスの運行 又は定期券補助により支 援する。 ・スクールバス運行委託 ・定期券補助	市	
		A L T (外国語指導助手) 招 致事業 <事業内容> 小中学校にA L T (外国語 指導助手) を派遣し, ネイ ティブスピーカーとして指 導補佐を行う。 ・外国語指導業務委託	市	
		里海学習推進事業 <事業内容> ふるさとの自然に対する 知的好奇心や探究心を育 み, 問題の解決や探究活動 に主体的, 創造的, 協同的 に取り組む態度を育てる ため, 「里海」を教育資源と した江田島市ならではの 「特色ある教育」として実 施する。	市	

	高等学校	大柿高等学校サポート事業 ・大柿高校魅力化事業 <事業内容> 大柿高等学校活性化地域協議会の協議結果に基づき、「魅力ある学校づくり」につながる取組を支援する。 ・大柿高校活性化事業 <事業内容> 大柿高等学校の活性化や魅力づくり及び中高連携の取組を支援する。	市	
	生涯学習・スポーツ	生涯学習講座事業 <事業内容> 各種生涯学習講座を実施する。	市	
		総合型地域スポーツクラブ事業 <事業内容> 総合型地域スポーツクラブ「江田島eスポーツクラブ」を支援する。	市	
		公共施設等解体事業 <事業内容> 施設再編等により廃止となった施設を解体する。	市	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「教育の振興」に関する取組の推進に際しては、江田島市公共施設等総合管理計画の基本的な方針と整合を図るものとする。

### 10 集落の整備

#### (1) 現況と問題点

##### ア 協働のまちづくり

地域自らが地域の課題を解決していく住民自治が求められている中で、地域住民が主体的に地域課題の解決に取り組む仕組みづくりを確立するためには、行政と地域住民が連携・協働し、効果的に活動できるよう「まちづくり協議会」による活動を推進していくことが必要であるが、人口減少や高齢化の進行に伴い、地域活動の担い手の確保が難しくなっている。

また、地域の特性を生かした自主的・主体的な取組を推進するためには、市民や各種団体が自ら行うまちづくり活動に対して支援を行う必要がある。

加えて、地域外の意欲ある人材を積極的に受け入れ、地域力の維持・強化を図っていくことが求められている。

##### イ 多文化共生の推進

近年の外国人の増加に伴い、国籍、人種、民族、文化、習慣、価値観など異なる背景を前提とし、地域で共に暮らしていく多文化共生社会の実現が求められている。

加えて、人口減少が著しい本市にあっては、外国人の増加は、地域の地場産業と地域社会の活性化にとって欠かせないものとなっている。

異なる多様な背景を持つ人々と地域で共に生活していくには、異なる文化、習慣、価値観などを尊重することが大事であり、かつ、多様な価値観が地域社会で相互理解、尊重される地域社会を醸成していく必要がある。

## ウ 公共施設の再編・整備

平成16年11月の合併時に引き継がれた多くの公共施設は、老朽化が進み、耐震性も低いことから、今後、施設の維持管理及び更新に多額の費用が見込まれている。

また、地域内に類似機能の施設が混在しており、各施設の利用率も低いことから、次世代に引き継ぐべき、公共施設の再編・整備は急務となっている。

## (2) その対策

### ア 協働のまちづくり

- まちづくり組織の設立支援を行うとともに、自治会・女性会組織、まちづくり組織の自主的な活動を支援することにより、市民や各種団体、行政などの多様な主体による協働のまちづくりを推進し、地域の活性化及び地域活動の担い手の確保を図る。
- 都市住民など、地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持・強化を図る。

5年間の目標	地域提案型活動支援補助金による補助件数40件（8件／年）
--------	------------------------------

### イ 多文化共生の推進

- 文化や習慣など異なる背景を持つ人間が共に生活していけるよう、個性と多様性を尊重する地域づくりを目指し、多文化共生社会の実現に向けて啓発を行っていく。
- 啓発を進めるに当たっては、文化、習慣、背景が違えば、それに基づく価値観やルールも違うことを相互理解し、地域で共に暮らす人々が、どのように共生していくか、地域での相互交流を図りながら、地域で「ゆるやかな共生」を実現していく中で、「隣近所の多文化共生」の取組を進め、市内全体での多文化共生社会を実現していく。

### ウ 公共施設の再編・整備

- 公共施設の再編・整備の指針となる「江田島市公共施設のあり方に関する基本方針」を踏まえ、原則1地域1施設とした統廃合、複合化を図ることで、長期的な維持管理費を抑制する。
- 施設の集約により、まちづくり拠点としての機能を高め、新たな交流が生まれる施設とする。
- 安全で安心して利用できる公共施設にするため、耐震化はもとより、防災機能の確保、非常時における避難所機能を有した施設とする。
- 将来を見据えた公共施設の再配置を進めるため、再編・整備に必要な財源確保と合わせて、施設利用者や地域住民との話し合いを重ね、短期集中的に事業を展開する。

5年間の目標	10地区への拠点施設（新設・改修）の設置及び20施設の再編
--------	-------------------------------

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業  集落整備	まちづくり推進事業 ＜事業内容＞ まちづくり団体補助（まちづくり協議会等）、地域提案型活動支援事業補助、地域おこし協力隊を活用した取組	市	
		公共施設等解体事業 ＜事業内容＞ 公共施設再編により廃止となった施設を解体する。	市	
	(3) その他	協働のまちづくり推進事業補助金 拠点施設改修	市	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「集落の整備」に関する取組の推進に際しては、江田島市公共施設等総合管理計画の基本的な方針と整合を図るものとする。

## 1 1 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

近年、日常の生活意識や価値観の多様化などにより、人生に楽しみと潤いをもたらすものとして、文化に対する関心が高まっている。文化は豊かな人間性を育むものであると同時に、人と人との心のつながりや相互に理解し尊重しあう土壌を提供することから、地域や家庭、学校教育の場において、子どもたちが優れた芸術文化や伝統文化に接することができ、文化活動に参加できるような機会を拡充していく必要がある。

また、生活様式の向上が進み、少子化が進行していく中で、地域に永く伝わる民俗芸能や伝説などの正確な継承が困難になりつつある。このような状況のもとで、先人が築き、継承してきた文化遺産と、郷土の歴史・文化に対する正しい理解を深め、後世への保護・継承を図ることの必要性を再認識し、貴重な文化を受け継ぎ、文化財の保存・整備を行うとともに、住民への意識啓発を図ることが必要である。

さらに、「文化の担い手は住民一人ひとり」であることから、住民が自主的に文化活動に関わることができる環境を整備・構築することで、地域文化を生かしたまちづくりを推進していく必要がある。

### (2) その対策

- 貴重な文化遺産である郷土芸能や民俗芸能等の伝統芸能については、定期的な公演を開催して普及に努めるとともに、伝統後継者の育成に向け、幼児期からの音楽・

郷土芸能教育に取り組む。

- 所有者や地域と連携を図り，市指定文化財などの保存・保護の助成を検討していく。
- 美術を愛する人々の作品発表の場や，住民が優れた美術作品を鑑賞するための美術展を開催し，創造活動の幅広い奨励や芸術文化の向上を図る。
- 住民の要望を踏まえながら，優れた芸能・芸術に触れる機会の提供を目的とした招へい事業を行い，質の高い芸術や文化に接する機会を拡充する。
- 文化協会交流発表会や作品発表会を開催することにより，発表の機会を設け創作活動を活発にさせるとともに，サークル活動等の活性化や文化関係団体の育成・強化に努める。

5年間の目標	文化施設の来館者 53,000人以上 (R2年度 4,113人)
--------	-------------------------------------

※対象文化施設 学びの館，大柿地区歴史資料館・灘尾記念文庫

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の 振興等	(3) その他	青少年芸術鑑賞事業	市	
		美術展事業	市	
		生涯学習活動推進事業	市	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「地域文化の振興等」に関する取組の推進に際しては，江田島市公共施設等総合管理計画の基本的な方針と整合を図るものとする。

## 1 2 再生可能エネルギーの利用の推進

### (1) 現況と問題点

今日の地球温暖化問題は，石油や石炭等の化石燃料の大量消費に伴う温室効果ガスの排出に起因している。そのため，省エネルギー対策の徹底等を図るとともに，エネルギーの生産過程において温室効果ガスを排出しない太陽光や風力，水力などの再生可能エネルギーへの転換が求められている。

### (2) その対策

- 公共施設の整備において，太陽光の活用など再生可能エネルギーや蓄エネルギー設備等の導入を推進する。
- 住宅等において，太陽光の活用など再生可能エネルギーの導入を促進するため，支援制度などに関する情報の提供を図る。
- 再生可能エネルギーに関する情報提供，意識啓発等に努める。
- 公用車の更新時においては，電気自動車を始めとするエコカーの積極的な導入に努める。

5年間の目標	市の事務事業による温室効果ガス排出量 5,193 トン (令和元年度 5,924 トン) 住宅用太陽光発電システム等普及促進事業補助金による補助 50 件 (10 件/年)
--------	--

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(1) 再生可能エネルギー利用施設	自立・分散型エネルギーシステムの構築 <内容> 災害時の拠点施設となる公共施設に再生可能エネルギー設備と合わせて蓄エネルギー設備を設置する。	市	
	(3) その他	住宅用太陽光発電システム等普及促進事業 <内容> 住宅等に太陽光発電システム及び省エネルギー設備を設置する費用を補助する。	市	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「再生可能エネルギーの利用の推進」に関する取組の推進に際しては、江田島市公共施設等総合管理計画の基本的な方針と整合を図るものとする。

## 1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

本市は、今後も人口減少・少子高齢化が進展すると推計されており、現状のまま推移すれば、令和27年には人口約1万800人、高齢化率は約47%に達すると予測されている。

人口減少は、産業・雇用、教育、医療福祉、地域活動、行政サービスの維持など様々な分野に悪影響を与え、ライフラインの維持にさえ懸念を生じさせる大きな課題であり、これの改善に全力で取り組む必要がある。

また、新型コロナウイルス感染症のまん延は、リスクマネジメントの観点から、人の暮らしや経済活動の在り方に大きな転換を迫る出来事であり、こうした事態への対処も必要となっている。

取り組むべきテーマは多数あるものの、今後は、人口減少による税収減が見込まれる。

人口減少は我が国全体で進展している課題であることから、本市のような地方の小規模自治体において、劇的な改善を実現することは現実味に乏しい。

人口減少を念頭においた上で、限られた経営資源を、効果の高い取組に集中投下しつつ、本市の持続的発展を図っていく必要がある。

## (2) その対策

- 新型コロナウイルス感染症のまん延は、リモートワークに代表されるように、働き方や働く場所の多様化や、社会のデジタル化を大きく加速させた。今後は、これを踏まえた上で施策を推進する必要がある。
- 本市は、都市圏に隣接する瀬戸内海の島しょ部であり、海のある自然環境と都市機能の双方を享受しやすいという、大きなセールスポイントがあるため、今後は、交流人口・関係人口の拡大を図り、市内外の交流・協働による活力を創出していく。
- また、人口や財政の状況を鑑みると、小規模自治体単独で全ての行政サービスを提供することは困難であるため、必要に応じて、連携中枢都市圏制度などを活用した自治体間の広域連携による相互協力のもと、施策の推進を図っていく。
- 行政運営については、令和2年度に策定された「江田島市行財政経営計画」に基づき、経常収支比率95.0%、政策的経費に使える一般財源として10億円の確保を目標に掲げ、市民満足度調査などを活用しつつ、施策が真に必要なものであるかを常に点検・精査しながら、持続的発展が可能なまちづくりを目指す。

## (3) 計画

計画事業なし。

## (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「その他地域の持続的発展に関し必要な事項」に関する取組については、施設整備に該当する事業を予定していない。

事業計画（令和3年度～7年度）過疎地域持続的発展特別事業分 ※再掲

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・地 域間交流の促進, 人材育成	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業  移住・定住	交流定住促進事業 ＜事業内容＞ 移住・定住情報の発信, 相談対応, 空き家バン ク, 定住促進補助など 交流・定住の促進に資 する取組を実施する。	市	＜必要性＞ 本市への移住・定住を サポートする。 ＜効果＞ 将来にわたって, 人口減 少傾向の改善が図られ ることが見込まれる。
		市交流定住促進協議会事 業 ＜事業内容＞ 市移住交流拠点施設 「フウド」の運営など, 交流・定住の促進に資 する取組を実施する。	交流 定住 促進 協議 会	＜必要性＞ 本市への移住希望者の 対応及び都市部と地域 住民との交流を促進す る。 ＜効果＞ 将来にわたって, 人口減 少傾向の改善が図られ ることが見込まれる。
	地域間交流	体験型修学旅行誘致事業 ＜事業内容＞ 体験型修学旅行の受入 れや営業活動, 体験メ ニューの開発, 民泊・体 験事業者研修会, 備品 の購入等を行う。	市	＜必要性＞ 本市の魅力効果を効果的に 発信するため, 若年層の 来訪を促進するととも に, 少子高齢化で減退し ている地域の活力を高 める。 ＜効果＞ 継続して地域住民の活 性化や生きがいがいづ くり, 来島者誘致による経済 波及効果が期待できる。
	その他	地域イベントの実施 ＜事業内容＞ 島特有の立地や自然, 特産品等を生かして, 個性的で継続的に交流 人口が増加するような 観光・交流イベントに 対して補助金を交付す る。	市	＜必要性＞ 人口減少や交流人口を 増加させ, 地域の活力を 高める必要がある。 ＜効果＞ 本市の魅力を発信する ことで, 継続して地域 のにぎわいを生み出し, 交流人口や移住者の 増加が期待できる。
		関係人口の確保事業 ＜事業内容＞ 本市出身者との体系的	市	＜必要性＞ 市外在住者との縁の維



		かつ継続的な交流（東京江田島ファン倶楽部, Forza!エタジマなど), 市外人材と協働によるまちづくりの取組などを実施する。		持・拡大や深化が必要である。 <効果> 本市に縁があり応援する関係人口の獲得が継続して期待できる。
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業  第1次産業	農業振興事業 <事業内容> 地域農業の活性化や安定化に寄与する取組を支援する。	市	<必要性> 農業経営を安定化させ、遊休農地増加の抑制を図る。 <効果> 将来にわたって、地域農業の活性化と安定化が期待できる。
		担い手育成事業 <事業内容> 農業及び漁業への新規就労者に対し、研修や就労に対する支援を行う。	市	<必要性> 農業・漁業就労者の担い手不足や高齢化に歯止めをかける。 <効果> 次代を担う農業・漁業経営者を育成し、長期的に地場産業の振興と働く場所を確保する。
		有害鳥獣被害対策事業補助金 <事業内容> 有害鳥獣の捕獲や防除用施設の設置などに対する支援を行う。	市	<必要性> 有害鳥獣による農水産物の被害を防止する。 <効果> 農家や漁家の意欲減退を防止するとともに、将来にわたって、経営の安定化が期待できる。
		スマート農業総合推進対策事業補助金 <事業内容> スマート農業の社会を実現するため、先端技術の現場への導入及び実装や、地域での戦略づくり、教育の推進、農業データ連携基盤の活用促進等の環境整備の取組を支援する。	市	<必要性> 農業分野の課題として、担い手の高齢化や人手不足、遊休農地の増加が懸念されているため、先端技術の導入により、農業生産及び産地を維持する必要がある。 <効果> 超省力化や低コスト化、収量及び品質の飛躍的向上を継続して可能にする。

<p>オリーブ振興事業  &lt;事業内容&gt;  オリーブの栽培を促進し、6次産業化や技術指導、関係団体の支援を行う。</p>	市	<p>&lt;必要性&gt;  高付加価値化・ブランド化した加工品を生産する。  &lt;効果&gt;  農業経営の安定化や遊休農地の解消が将来にわたって期待できる。</p>
<p>第1次産業参入奨励事業  &lt;事業内容&gt;  新たに第1次産業に参入する企業に奨励金を交付する。</p>	市	<p>&lt;必要性&gt;  新たな産地づくり、担い手の確保及び育成並びに雇用の創出により、地域経済の活性化を図るため。  &lt;効果&gt;  新たな産地づくり、担い手の確保及び育成並びに雇用の創出が継続して期待できる。</p>
<p>水産資源増大対策事業補助金  &lt;事業内容&gt;  水産動物の放流や魚礁の整備と併せた水産資源の放流に取り組み、資源の増大を目指す。</p>	市	<p>&lt;必要性&gt;  放流種苗の生存率向上、漁業所得の向上を目指すため。  &lt;効果&gt;  港の近くに漁場を整備することで、燃料費や労働時間の削減につながるほか、市場評価の高い魚種を放流することで、将来にわたって漁業所得の向上につながる。</p>
<p>漁業経営安定事業補助金  &lt;事業内容&gt;  不慮の事故により生じた損害や不漁等により漁獲金額が減少した場合に備えるため、漁業者が負担する掛金の一部を補助する。</p>	市	<p>&lt;必要性&gt;  漁業は、不慮の事故や自然災害による収入の減少等を受けやすい産業であるため、不慮の事故や自然災害に備える必要があるため。  &lt;効果&gt;  保険への加入が促進され、長期的に漁家経営の安定につながる。</p>
<p>広域都市圏連携事業負担金  &lt;事業内容&gt;  広島市及び呉市をそれぞれ連携中枢市とする圏域で、中枢市と連携</p>	市	<p>&lt;必要性&gt;  本市単独では取り組むことができない事業であるため。</p>

		市町が連携して事業に取り組む。		<p>&lt;効果&gt; カキの採苗情報が入手でき、継続して安定した採苗につながる。また、就農支援、きゅうりやカキを始めとする農水産物のPRを広域的に実施することができる。</p>
商工業・6次産業化		6次産業化・地産地消推進協議会事業補助金 <事業内容> 地域振興施設の整備及び運営を支援する。	市	<p>&lt;必要性&gt;          地域振興施設の整備及び運営が円滑に行えるように支援する。</p> <p>&lt;効果&gt;          将来にわたって、農林漁業者等の所得向上及び雇用拡大が期待できる。</p>
		6次産業化総合支援事業補助金 <事業内容> 農林漁業者等による6次産業化、農商工連携又は地産地消の取組を支援する。	市	<p>&lt;必要性&gt;          6次産業化を推進することで、地域資源の有効活用や高付加価値化、農林漁業者と商工業者との連携が図られるため。</p> <p>&lt;効果&gt;          農林漁業者等の所得向上及び雇用拡大が将来にわたって期待できる。</p>
観光		起業支援事業 <事業内容> 新たに起業する新規創業者や中小企業者に対し、補助金を交付して支援する。	市	<p>&lt;必要性&gt;          事業所や商店の減少により、働く場の確保が必要となっている。</p> <p>&lt;効果&gt;          事業所の経営規模の拡大と地域の安定的な雇用の受皿を長期的に確保することが期待できる。</p>
		観光戦略チーム事業補助金 <事業内容> 各種イベント等で本市の魅力発信や特産品の販売等を行う観光戦略チーム事業に対し補助金を交付し、その取組を支援する。	市	<p>&lt;必要性&gt;          本市の認知度を高め、魅力を発信するためには、関係団体等が連携し、効率的かつ効果的なPR活動が求められている。</p> <p>&lt;効果&gt;</p>

				関係団体等が連携してPR活動を展開することで、効率的かつ効果的なPR活動が長期的に期待できる。
	企業誘致	企業立地奨励助成事業 ＜事業内容＞ 工場等を新設又は増設する者に対し、奨励金により支援する。	市	＜必要性＞ 産業の振興と雇用機会の拡大を図る。 ＜効果＞ 経済の発展と働く場所の確保により、将来にわたって市民生活の充実と安定化が期待できる。
		無料職業紹介事業補助事業 ＜事業内容＞ 社会福祉協議会が設置する無料職業紹介所の運営経費を支援する。	市	＜必要性＞ 本市にはハローワークが設置されていないため、求人情報や相談ができる機能が十分に備わっていない。 ＜効果＞ 本市での就労支援体制の継続的な強化・充実が期待できる。
4 交通施設の整備，交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業  公共交通	江田島市公共交通協議会負担金事業 ＜事業内容＞ 市公共交通協議会が実施する事業に要する経費を負担する。 ・まちづくりと連携した公共交通の構築 ・公共交通の利便性を高めるための利用環境の改善 ・地域との協働による公共交通ネットワークの確保・維持・改善	市	＜必要性＞ 公共交通は、生活基盤を守る大切なネットワークであり、持続可能な体系を構築する必要がある。 ＜効果＞ 地域の「まとまり」と「つながり」を守る公共交通ネットワークの長期的な構築が期待できる。
		生活交通維持確保事業 ＜事業内容＞ 市民が利用する公共交通機関に対し、運行費，施設整備及び利用者の負担軽減に要する経費の一部を補助する。	市	＜必要性＞ 公共交通の利用者減少により、事業者の経営は厳しくなっている。運賃値上げや減便など、利用者へのサービスは減退しているが、高齢者の増加などにより、公共交通の重要度は高まってい

				る。 <効果> 地域の「まとまり」と「つながり」を守る公共交通ネットワークを将来にわたって確保する。
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	生活	空き家等対策補助事業 <事業内容> 空き家の所有者等に対し、適正管理、活用、除却等の課題解決に必要な費用の全部又は一部を補助する。	市 <必要性> 地域資源である空き家の利用促進や、空き家が放置され管理不全となることを抑止することで、住民の安心・安全を阻害する老朽危険空き家の発生を防止する必要がある。 <効果> 増加傾向にある空き家について、活用・除却等により、歯止めをかけるとともに、適切な管理により良好な住環境の維持が長期的に図られる。
		防災・防犯	危険家屋除却補助事業 <事業内容> 老朽化した木造の危険空き家の所有者等に対し、除却費用の一部を補助する。	市 <必要性> 倒壊等による被害防止など市民の安全安心を守るため、除却を促進する必要がある。 <効果> 老朽危険空き家の除却により、長期的に周辺の住環境の改善が図られる。
			防災対策事業 <事業内容> 大規模災害に備えた危機管理体制を構築するため、地域の防災活動の支援などの事業を展開する。	市 <必要性> 近年は、全国的に激甚災害が多発しており、その対策が必要となっている。 <効果> 災害対応能力と地域防災力の向上が継続して期待できる。
6 子育て環境の確保並びに高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	児童福祉	妊婦健康診査交通費助成事業	市

<p>&lt;事業内容&gt; 妊婦一般健康診査受診時に要する交通費を助成する。</p>		<p>&lt;必要性&gt; 本市には産婦人科がなく、市外への通院が必要となり、妊婦にとって身体的・経済的負担が生じている。 &lt;効果&gt; 継続して妊婦の身体的・経済的負担を軽減する。</p>
<p>ファミリーサポートセンター事業 &lt;事業内容&gt; 子育ての援助をしてほしい人と子育ての援助をしたい人が会員となって、一時的に子育てを助け合う有償ボランティア</p>	市	<p>&lt;必要性&gt; 核家族化の進行や就労環境の変化など、子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、子育てを社会全体で支援していくことが必要となっている。 &lt;効果&gt; 育児の孤立化を防ぎ、将来にわたって子育てしやすい環境づくりに資する。</p>
<p>子育て支援アプリ活用事業 &lt;事業内容&gt; アプリを活用して、子育て情報の自動配信やオンライン相談を可能とする。</p>	市	<p>&lt;必要性&gt; 子育て情報を容易に入手できる利便性が求められている。 &lt;効果&gt; ホームページへ掲載したデータを自動収集して、利用者への情報配信が可能となり、長期的に業務の効率化が図られる。また、新しい生活様式の中でオンライン相談が可能となり、利用者の利便性が高まる。</p>
<p>母子保健事業 &lt;事業内容&gt; 乳幼児健康診査、妊産婦・乳児医療機関委託健康診査等、産後ケア、不妊治療費助成等</p>	市	<p>&lt;必要性&gt; 妊娠期から子育て期にわたる不安の軽減や育児の孤立化を防ぎ、母子の健康の保持増進を図る必要がある。 &lt;効果&gt; 安心して妊娠・出産・子育てに取り組める長期的な支援体制の整備につながる。</p>
<p>放課後児童健全育成事業 &lt;事業内容&gt;</p>	市	<p>&lt;必要性&gt;</p>

高齢者・障害者 福祉	<p>児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生（放課後児童）に対し、授業終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る。</p>		<p>留守家庭児童について、子どもが安全に過ごすことができるような環境の整備や緊急時に適切な対応ができるようにするため。</p> <p>&lt;効果&gt; 家庭、地域等との連携のもとで、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となり、長期的に児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図ることができる。</p>
	<p>ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業</p> <p>&lt;事業内容&gt; 在宅のひとり暮らし高齢者等に対して緊急通報システムを設置することにより、高齢者の日常生活の不安を軽減し、急病・事故等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図る。</p>	市	<p>&lt;必要性&gt; 今後、独居高齢者が更に増加するものと考えられるため、今後も継続が必要である。</p> <p>&lt;効果&gt; 令和3年3月末現在で、29人の高齢者が利用。コールセンターからの定期的な安否確認や緊急時の対応等、継続してひとり暮らしの高齢者にとっての不安軽減につながっている。</p>
	<p>高齢者地域福祉推進事業（老人クラブ補助事業）</p> <p>&lt;事業内容&gt; 老人クラブが高齢者の生きがいと社会参加促進を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進することにより、明るい長寿社会の実現と福祉の向上に資することを目的とする。</p>	市	<p>&lt;必要性&gt; 老人クラブ活動を通じた高齢者同士のつながりは重要であると考えられるため、今後も継続が必要である。</p> <p>&lt;効果&gt; 市老連の三大事業である、春秋季グラウンドゴルフ大会、福祉大会、講演会に加え、各単位老人クラブ活動における、友愛訪問や奉仕活動などを行うことにより、継続して生きがいや地域での交流、健康づくりにつながっている。</p>
	<p>高齢者能力活用事業（シルバー人材センター事</p>	市	

<p>業)          &lt;事業内容&gt;          高齢者に対し、地域社会に密接した臨時的かつ短期的な仕事を確保し、これを提供することにより、高齢者の就業機会の確保の増大を図ること。あわせて、高齢者が活力ある地域社会づくりに寄与すると同時に高齢者自身の豊かで積極的な老後生活と社会参加による生きがいの充実を図る。</p>		<p>&lt;必要性&gt;          高齢者が地域で孤立することを防ぎ、生きがいを持って社会参加できるため必要である。          &lt;効果&gt;          せん定業務や清掃業務に加え、高齢者のゴミ出し（ワンコインサービス）など、幅広い分野において高齢者の就業機会を継続的に提供している。</p>
<p>障害者自立支援給付事業          &lt;事業内容&gt;          障害福祉サービスや自立支援医療費に係る給付決定を行い、給付費を扶助する。</p>	市	<p>&lt;必要性&gt;          障害者及び障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付等を行い、障害者及び障害児の福祉の増進を図る必要がある。          &lt;効果&gt;          障害福祉サービス給付費等や心身の障害を除去・軽減するための医療費について扶助することで、長期的に障害者等の自己負担額の軽減ができる。</p>
<p>障害者地域生活支援事業          &lt;事業内容&gt;          障害者等相談支援事業委託、日常生活用具購入費・移動支援事業・日中一時支援事業費の給付、自発的活動支援事業補助金の交付、手話通訳者等の設置及び派遣を行う。</p>	市	<p>&lt;必要性&gt;          障害者及び障害児が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい自立した日常生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的に・効果的に実施することで、障害者等の福祉の増進を図る必要がある。          &lt;効果&gt;          障害の有無に関わらず、市民が相互に人格と個性を尊重し、将来にわたって安心して暮らすことのできる地域社会の実現</p>



健康づくり

<p>障害児通所支援事業          &lt;事業内容&gt;          障害児の保護者等に児童発達支援・放課後等デイサービス等の児童通所支援における費用を給付する。</p>	<p>市</p>	<p>&lt;必要性&gt;          障害のある児童等に対して社会生活等に適応できるよう日常生活における基本的動作の指導，必要な知識の付与又は集団生活への適応訓練を行う必要がある。          &lt;効果&gt;          適切な支援を受けることで，長期的に児童の発達が促進される。</p>
<p>介護予防・日常生活支援総合事業          &lt;事業内容&gt;          地域の実情に応じて，住民等の多様な主体が参画し，多様なサービスを充実することで，地域の支え合い体制づくりを推進し，要支援者等の方に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目的とする。</p>	<p>市</p>	<p>&lt;必要性&gt;          本市においては，訪問介護員による身体介護，生活援助と通所介護と同様のサービスのみの提供となっているが，要支援と認定された方にとって最も重要な「受皿」となっている。          &lt;効果&gt;          高齢者が要支援状態となっても住み慣れた環境で自身の能力を生かしながら，継続して在宅生活を送ることができている。</p>
<p>食育推進事業          &lt;事業内容&gt;          食育講演会，食育教室，食生活改善推進員研修会，栄養相談等</p>	<p>市</p>	<p>&lt;必要性&gt;          食を味わい，おいしく食べることは，生涯にわたり健康で生き生きと暮らすことにつながるため，あらゆる世代を通して，食育の推進に取り組む必要がある。          &lt;効果&gt;          健全な食生活の実践は，生活習慣病予防や健康寿命の延伸につながり，食によるコミュニケーションや交流は，豊かな心を育み，長期的に地域や人々の絆を深めるきっかけづくりになる。</p>
<p>健康増進事業          &lt;事業内容&gt;          健康教育，健康相談，住</p>	<p>市</p>	<p>&lt;必要性&gt;          一人ひとりが自分の健</p>

		民健診等		康状態を把握し、生活習慣を見直す必要がある。 ＜効果＞ 継続的な健康寿命の延伸と医療費の削減
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業  その他	救急医療確保支援事業 ＜内容＞ 二次救急医療（小児救急医療）を確保するため、呉二次医療圏内にある小児救急医療機関へ財政支援を行う。 ・二次救急医療（小児救急医療）体制の維持・確保	市	＜必要性＞ 本市の病医院は、減少と医師の高齢化傾向にあり、市内の医療機関だけでは、二次救急医療体制の維持・確保が困難である。 ＜効果＞ 救急体制の充実・強化により、将来にわたって安全で安心なまちづくりが期待できる。
		福祉医療費公費負担事業 ＜内容＞ 乳幼児等に係る医療費の一部を助成する。 ・乳幼児等医療費助成制度	市	＜必要性＞ 少子化が深刻であり、子育て世代の負担を軽減し、子どもが生き生きと健やかに育つための環境づくりが求められている。 ＜効果＞ 子育て世代の経済的負担を軽減し、長期的に医療を受けやすい環境になる。
		在宅当番医制運営事業 ＜内容＞ 休日等の医療体制を確立するため、医師会に事業委託する。	市	＜必要性＞ 市内医療機関の当番制により、一次救急医療体制等を確保する。 ＜効果＞ 救急体制の充実・強化により、安全で安心なまちづくりが将来にわたって期待できる。
		救急救命士養成事業 ＜内容＞ 高規格救急車に常時救急救命士を搭乗させる体制が構築されるよう計画的に養成する。	消防本部	＜必要性＞ 質の高い救命処置及び救急業務の高度化が求められている。 ＜効果＞ 継続してより高度な救命処置を行うことにより、救命率の向上が図れ

				る。
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業  義務教育	学校再編・通学支援事業 ＜事業内容＞ 学校再編等に伴い遠距離通学となった児童・生徒に対し、スクールバスの運行又は定期券補助により支援する。 ・スクールバス運行委託 ・定期券補助	市	<p>＜必要性＞ 学校再編等に伴い遠距離通学となった児童・生徒に対して、安全で安心な通学環境を提供する必要がある。</p> <p>＜効果＞ 学校規模の適正化による学校教育の充実が図られるとともに、将来にわたって安全で安心な通学環境が整えられる。</p>
		ALT (外国語指導助手) 招致事業 ＜事業内容＞ 小中学校にALT (外国語指導助手) を派遣し、ネイティブスピーカーとして指導補佐を行う。 ・外国語指導業務委託	市	<p>＜必要性＞ 市内に直接雇用できる適切なALTがいないため、委託業者からの派遣が必要である。</p> <p>＜効果＞ 継続して児童・生徒の国際感覚を養い、小学校ではコミュニケーション能力の素地を養う取組を、中学校ではコミュニケーション能力の基礎を養うことができる。</p>
		里海学習推進事業 ＜事業内容＞ ふるさとの自然に対する知的好奇心や探究心を育み、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育てるため、「里海」を教育資源とした江田島市ならではの「特色ある教育」として実施する。	市	<p>＜必要性＞ 身近にある自然と共生することの大切さを体験的に、また、継続的に学ぶ場や機会が少なくなっている。</p> <p>＜効果＞ 自然に直接触れ、海辺の生物を観察する体験活動や調査・研究活動(科学研究)などを通じて、ふるさとの自然の豊かさを実感し、自然科学・環境に関する学習意欲を継続して高めることができる。また、生命を尊び、ふるさとの自然を大切にし、郷土を愛する豊かな心</p>

			を育むことができる。
高等学校	<p>大柿高等学校サポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大柿高校魅力化事業</li> </ul> <p>&lt;事業内容&gt; 大柿高等学校活性化地域協議会の協議結果に基づき、「魅力ある学校づくり」につながる取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大柿高校活性化事業</li> </ul> <p>&lt;事業内容&gt; 大柿高等学校の活性化や魅力づくり及び中高連携の取組を支援する。</p>	市	<p>&lt;必要性&gt; 大柿高校は市内唯一の高校で、存続できなくなった場合、子育て世代の転出要因となるおそれがある。</p> <p>&lt;効果&gt; 将来にわたって大柿高校の魅力向上や定員充足率の向上が期待できるとともに、地域の教育力や子育て環境の充実化も期待できる。</p> <p>&lt;必要性&gt; 生徒数を増加させ、教育活動をより活性化することにより、生徒の学習意欲を向上させる必要がある。</p> <p>&lt;効果&gt; 活気にあふれる高等学校になるとともに、将来にわたって生徒数の増加が期待でき、地域の教育力が向上する。</p>
生涯学習・スポーツ	<p>生涯学習講座事業</p> <p>&lt;事業内容&gt; 各種生涯学習講座を実施する。</p>	市	<p>&lt;必要性&gt; 住民が教育、学術及び文化に接するための場として、各種生涯学習講座の実施が求められている。</p> <p>&lt;効果&gt; 住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に長期的に寄与することができる。</p>
	<p>総合型地域スポーツクラブ事業</p> <p>&lt;事業内容&gt; 総合型地域スポーツクラブ「江田島eスポーツクラブ」を支援する。</p>	市	<p>&lt;必要性&gt; 子どもから高齢者まで、市民の誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる場の提供が求められている。</p> <p>&lt;効果&gt; 地域スポーツを振興す</p>

				ることにより,将来にわたってスポーツ人口の拡大や住民の健康増進を図ることができる。
		公共施設等解体事業 ＜事業内容＞ 施設再編等により廃止となった施設を解体する。	市	＜必要性＞ 廃止に伴う未利用施設について,老朽化による景観の悪化や,倒壊等の防止など市民の安全安心を守るため,適正に管理する必要がある。 ＜効果＞ 未利用施設の解体撤去により,危険建物がない生活環境の改善を図るとともに,長期的に跡地活用の促進を図る。
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業  集落整備	まちづくり推進事業 ＜事業内容＞ まちづくり団体補助(まちづくり協議会等),地域提案型活動支援事業補助,地域おこし協力隊を活用した取組	市	＜必要性＞ 市民と行政の協働によるまちづくりを推進する必要がある。 ＜効果＞ 地域の特性を生かした自主的・主体的な取組が将来にわたって図られる。
		公共施設等解体事業 ＜事業内容＞ 公共施設再編により廃止となった施設を解体する。	市	＜必要性＞ 廃止に伴う未利用施設について,老朽化による景観の悪化や,倒壊等の防止など市民の安全安心を守るため,適正に管理する必要がある。 ＜効果＞ 未利用施設の解体撤去により,危険建物がない生活環境の改善を図るとともに,長期的に跡地活用の促進を図る。

**江田島市過疎地域持続的発展計画**  
(令和3年度～令和7年度)

**広島県江田島市**

令和3年12月  
令和5年12月 改訂

広島県江田島市（企画部 企画振興課）  
〒737-2297 広島県江田島市大柿町大原 505 番地  
TEL 0823-43-1630 Fax 0823-57-4433